第150回長野県市長会総会　会議録

令和４年４月１４日（木）12：56～17：37
長野県自治会館　２階「大会議室」

１　開　会

（久保田事務局次長）

定刻より少し早いですけれども、皆様お揃いですので進めさせていただきます。

ただ今から、第150回長野県市長会総会を開会いたします。

私は、市長会事務局次長の久保田と申します。議長選出までの間、会議の進行を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、牛越会長からご挨拶をお願いいたします。

２　会長挨拶

（牛越会長）

皆さん、こんにちは。牛越でございます。

本日は、第 150 回長野県市長会総会を開催いたしましたところ、市長の皆様方におかれましては、年度はじめの大変ご多忙の中、ご出席をいただきまして心から御礼を申し上げます。また、本日は長野県町村会会長、長和町長羽田健一郎さんをはじめ、県市町村課の皆様方には本当にご多忙の中、ご出席をいただきました。いつものご支援に加えまして重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

去る、３月 27 日には上田市長選挙が行われ、土屋市長さんが再選を果たされました。心よりお祝いを申し上げますとともに、今後も東信地区の中心的な役割を持つ上田市におかれまして、リーダーシップを発揮され、ご活躍いただきますよう、心から願うところでございます。

さて、近年まれに見る積雪となり、一段と寒さが厳しかった今年の冬が過ぎ、サクラ開花の便りも県内各地に届いております。既にこの長野市周辺におきましても満開となっており、善光寺の御開帳に文字どおり花を添える状況になっております。

今年の春は、飯田市のお練りまつりを皮切りに、諏訪の御柱祭、善光寺御開帳が、さらには穂高神社の式年遷宮など大きな行事が続き、県では本年を信州観光復興元年と位置づけ、様々な観光キャンペーンが展開されます。明るい話題が数多く発信されますことを期待するところでございます。

国際情勢に目を転じますと、ロシアが突如としてウクライナに侵攻し、町の破壊や略奪が横行し、さらには多くの民間人が犠牲となるなど、痛ましい惨状が報道され、日本国内でも、この蛮行を非難する決議が各地で採択されております。長野県市長会単独での決議はいたしておりませんが、地方六団体が共同して、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、ロシア軍の即時、完全かつ無条件の撤退を強く求める声明を発表しております。このロシアの暴挙は国際社会の平和と秩序を著しく損なうものであり、断じて容認することはできません。政府におきましては、在留邦人の安全確保を図るとともに、国民生活への影響を最

小限に食い止めるよう万全を尽くし、一日も早く平和的な解決に努めることを望むところでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内でこれまで感染が拡大していたオミクロン株とは別系統の BA.2 への置き換わりが進み、新規陽性者数は増加傾向にあり、第６波の収束前に第７波の到来が危惧されるところでございます。各市におかれましては、３回目のワクチンの接種に努められる中、先週金曜日には知事と市長会・町村会との意見交換会が開催されました。出席した市町村長からは、「若年層の接種が容易に進まないため、年齢層に合わせ、工夫を凝らして広報すべきだ。」また、「保育園や小学校でのクラスターを避けるため、子供を持つ親への接種を進めることが重要だ。」などの意見が出されました。県からは、「副反応が怖い」との意見もあり、副反応についてご理解いただくとともに、ワクチンの効果を周知し、接種を推進したいとの説明がございました。

当初は新型コロナウイルスの実態や、あるいは人体に及す影響など、多くが解明されない中で対応に追われ、一時、医療の逼迫など混乱が起こりましたが、ワクチン接種により重症患者が飛躍的に減少し、ウイルスが弱毒化する中、今後のウィズコロナを見据えた本格的な対策を進める時期を迎えようとしております。今後も県と市町村が協力して、ワクチン接種を一層推進するとともに、地域経済の回復に向けましても、必要に応じ市長会として国や県に強く要望してまいりたいと考えております。

本日は、各市からご提出いただきました国・県等に対する要望に関する議題等についてご審議いただきますほか、県の施策説明、知事との意見交換を予定しております。県のお考えや取組を直接お聞きするとともに、各市の状況や、市長さん方のご意見を知事にしっかりお伝えいただく貴重な機会でございますので、本日の会議が有意義なものとなりますようご祈念を申し上げ、総会の開会に当たりましてのご挨拶といたします。

大変お世話になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

３　当選市長紹介

（久保田事務局次長）

続きまして、本年２月に開催されました市長会定例会以降に当選されました市長様をご紹介させていただきます。お名前をお呼びいたします市長様におかれましては、恐れ入りますが、その場で一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。

３月 27 日投開票の上田市長選挙におきまして、再選を果たされました土屋陽一上田市長様です。

（土屋上田市長）

上田市長、土屋陽一です。よろしくお願いいたします。

３月 27 日の選挙におきましては、おかげさまで２期目の当選をさせていただきました。誠にありがとうございました。また、その際には、牛越会長をはじめ各市長の皆さんから激励、為書き、あるいは祝電等を頂戴いたしました。心から感謝申し上げます。

今後もより一層上田市のために尽力していく覚悟でございます。今後とも、ご指導、ご鞭撻、

よろしくお願いいたします。しっかりと取り組みますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

（久保田事務局次長）
　ありがとうございました。

４　来賓祝辞

（久保田事務局次長）
　続きまして、本総会のため、大変お忙しい中ご臨席をいただいております長野県町村会会長、羽田健一郎長和町長様からご祝辞を頂戴したいと存じます。

（羽田長和町長）
　ただ今ご紹介をいただきました長野県町村会長を務めております長和町長の羽田健一郎でございます。本日、市長の皆様ご列席の下、第 150 回長野県市長会総会が盛大に開催されるに当たり、県下 58 町村を代表いたしまして、一言お祝いのご挨拶を申し上げさせていただきます。
　今、お話にございましたが、はじめに、先の市長選挙におきまして当選されました上田市の土屋市長には、改めてお祝いを申し上げますとともに、上田市の振興・発展のために一層のご活躍をされますようご祈念を申し上げる次第であります。
　また、市長の皆様におかれましては、日頃、広域行政の中核的な立場において、地域の発展のため、先頭に立ってご尽力をされておりますことに対し、この機会に改めて感謝を申し上げる次第であります。特に、牛越会長とは日頃から密に連絡を取り、今般の新型コロナウイルス感染症対策に関わる県・市長会・町村会での対応など、様々な場面で協力・連携し、共に行動させていただいており、大変心強く思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。
　さて、国際社会の平和と秩序を脅かすロシアによるウクライナへの軍事侵攻が２月 24 日に始まってから、早くも１か月半が経過しようとしております。この間、連日の報道によれば、多くの人々が犠牲になり、また、今なお攻撃が続く惨状を見て、大変心が痛む思いであります。本会では、２月 28 日に長野県町村議会議長会と共同で、ロシア軍の攻撃に対する抗議と、世界の恒久平和の実現のため声明を発表いたしましたが、一日も早い平和的解決を望むところでございます。また、我が国の政府においては、日本国内への影響対策について、万全を尽くしていただきたいと存じております。
　一方、発生から２年余りが経過した新型コロナウイルス感染症でございますが、この間、感染拡大の波を繰り返し、いまだに感染者数が下げ止まらない中で、再拡大の兆候が見られ、第７波の到来が憂慮される事態となっております。新型コロナウイルス感染症につきましては、これまでも県主導の下、県・市長会・町村会との意見交換会の開催、ワクチン接種の円滑な実施など、感染拡大防止のため、迅速かつ適切にご対応をいただいているところでございます。
　現在、３回目のワクチン接種を推進していく中で、接種率の向上や若年層が接種しやすい環境整備などの課題に対し、今後とも、県や市長会と連携しながら、早期の終息に向けた取組を

推進してまいりたいと考えております。
　このような状況の中、本県においては、この春、善光寺御開帳や諏訪御柱祭など大型行事が開催されております。これから迎える大型連休を控え、多くの方が本県に訪れることが予想され、コロナ禍により落ち込んだ地域経済の活性化が期待されるところではございますが、より一層の感染防止対策を講じながら、所期の目的が無事達成されることを切に願うところでございます。
　このほか町村におきましては、近年、局地的・甚大化している自然災害に対する対応や、DX戦略の推進など、数多くの課題が山積している中で、引き続き市長会と町村会とで情報交換や連携を密にし、共に行動してまいりたいと存じますので、牛越会長をはじめ、市長会の皆様には、より一層の連携・協力をお願いを申し上げます。
　結びに、長野県市長会の益々のご発展と、ご列席市長の皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日の総会、誠におめでとうございました。

（久保田事務局次長）
　ありがとうございました。なお、阿部知事におかれましては、総会後半の意見交換からご出席いただくこととなっておりますので、ご了承ください。
　次に、本日ご臨席いただいておりますご来賓の長野県企画振興部市町村課の皆様をご紹介させていただきます。
　市町村課課長、滝沢裕之様。
　同じく企画幹兼課長補佐兼行政係長、久保田敦様。
　同じく行政係主査、深澤広哲様。
　同じく行政係主事、柿澤裕樹様。
　以上の皆様でございます。
　本日の総会の開催に当たり、お祝いのメッセージをいただいております。時間の都合上、朗読は割愛させていただき、写しをお手元にお配りしましたので、よろしくお願いいたします。
　ここで、羽田町村会会長様におかれましては、他のご公務のためご退席されます。ご多忙のところありがとうございました。

（羽田町村会会長退席）

（久保田事務局次長）
　ここで、事務局職員に異動がありましたので、事務局長よりご紹介申し上げます。

（青木事務局長）
　それでは、職員に異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。今年度、新規採用させていただきました村田千明でございます。これまでの岡木に代わり市長会を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

（村田事務局主事）
　村田千明です。よろしくお願いいたします。

（久保田事務局次長）
　次に、本日の総会でございますが、会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局において作成した会議録をご確認いただいた後、ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

５　議長選出

（久保田事務局次長）
　次に、議長の選出でございますが、議長につきましては、今回は事務局での開催のため、慣例により牛越会長にお願いいたしたいと存じます。
　牛越会長、議長席へお願いいたします。

（牛越会長）
　それでは、しばらくの間、議長として進行を務めさせていただきます。有意義な会議となりますよう、皆様方のご協力を心からお願い申し上げます。
　議事に入ります前に、自治労長野県本部から申入れがございます。お聞きいただきたいと存じます。それでは、自治労長野県本部の皆さんをご案内ください。

（自治労長野県本部役員入室）

（牛越会長）
　自治労長野県本部の皆さん、ご苦労さまです。議事の都合がありますので、できるだけ簡潔にお願い申し上げます。

（小川自治労長野県本部書記長）
　貴重な時間を大変ありがとうございます。本日は自治労長野県本部と県下 19 の職労の代表者で申出にお邪魔させていただきました。
　コロナ後を見据えるまでもなく、自治体に求められる役割は益々重要になっていくと私どもも認識をしております。そうした中にあって、現場で働く職員が健康で元気に働くことのできる環境、それを整えることの重要性については各市長様と認識は一致するところだろいうと思っております。そうした視点に立って申入れをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（金子市職評議会議長）
　本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。
　申入れ書の中から大きく２点に触れ、申入れをいたします。

１点目、１番の賃金労働条件に関することでは、賃金の改定については、民間給与実態の正確な把握と、生計費並びに他の地方公共団体の給料、その他の事情を考慮し、組合と十分な交渉・協議・労使行為に基づいて実施することをお願いいたします。

２点目、１の（２）定年延長制度に関することでは、2021 年６月の法改正により、公務員の定年を段階的に 65 歳に引き上げることを踏まえ、自治体職場においても高年齢層職員が経験や知識を十分に発揮でき、健康で安心して働き続けられる職場環境を整備するとともに、組織の新陳代謝の確保や活力を維持するため、役職定年の導入とともに、計画的な新規採用者の確保をお願いいたします。

各自治体とも、20 年以上にわたる人員削減により、一人ひとりの職員の業務量と負担が増大する中、必死で職務に当たっております。公務、職場における働き方改革を進め、質の高い公共サービスを維持し提供するため、正規職員による必要な賃金の確保、増員をお願いいたします。

以上、２点を申し上げましたが、他の事項につきましては、申入れ書をご覧いただきたいと思います。自治体職員には、引き続き新型コロナウイルス対策という困難な課題への対応が求められております。各市長の皆様におかれましては、職員が安心して職務に臨むことができるよう、特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

（牛越会長）

ただ今、自治労長野県本部から要請をいただきました。詳細につきましては、お手元に申入れ書の写しを配付してございます。市長の皆様方におかれましては、よろしくご対応いただきますようにお願いいたします。

自治労長野県本部の皆さん、大変ご苦労さまでした。ありがとうございます。

（自治労長野県本部役員退室）

６　会　議

（１）会務報告

（牛越会長）

それでは、会議事項に入ります。初めに、「会務報告」につきまして、事務局長から説明をお願いします。

（青木事務局長）

それでは、お配りしております資料１をご覧いただきたいと思います。「会務報告」でございますが、これは先の２月定例会で報告をしたもの以降、この３月末日までの会務報告となってございます。詳細は後ほどご覧をいただきたいと思いますが、２ページにございますように、４番ですが、知事と市長会・町村会との意見交換を記載のように開催をさせていただいたところでございました。

急にお願いする会議も多くあったわけでございますが、それぞれご対応いただき誠にありが

とうございました。

（牛越会長）
　ただ今の説明、「会務報告」につきまして、質疑等はございますか。

（「なし」の声あり）

（牛越会長）
　「なし」というお声もございます。特に発言がございませんので、この件につきましては以上といたします。

（２）議題審議
（牛越会長）
　次に、「議題審議」に移ります。

Ｉ　各市提出議題
（牛越会長）
　はじめに、各市から議題が提出されておりますので、順次ご審議をお願いいたします。
　議題の審議に当たりましては、この後の日程を考慮して審議時間を圧縮するため、事務局からの提案要旨等の説明を省略し、提案市の市長から補足説明をいただきます。その後、県のお考え等をお伺いし、質疑、採決を行いたいと存じます。
　ご発言のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手をお願いいたします。

議題１　地域生活支援事業に係る国庫補助金の財源確保について
（牛越会長）
　最初に、議題１「地域生活支援事業に係る国庫補助金の財源確保について」を審議します。提案市の中野市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

（湯本中野市長）
　現在、障がい者、障がいのある子供たちが自立した生活を送るためには、困り事などについて、ご本人、ご家族からの相談を受け、その解決を図り、加えて、就労や日常生活訓練などのサポートが必要であります。こうした事業支援は、各自治体が法令に基づき実施し、その財源は国庫補助を活用しておりますが、国庫補助率は要望額を下回る状況が続いており、必要なサービスの提供に支障を来すことが懸念されております。
　今後も障がい者の方々が自立し、一層安定した生活を送るためには、支援メニューのさらなる充実化も求められますので、各自治体が必要とする補助金要望額に不足がないよう要望額の確保を要望するものであります。
　よって、現在提出しております「地域生活支援事業に係る国庫補助金の財政確保について」

の説明の趣旨といたします。

（牛越会長）
　ありがとうございました。それでは、この議題につきまして、まず県のお考えをご説明願います。

（藤木障がい者支援課長）
　地域生活支援事業補助金につきましては、障がい等をお持ちの方が、住み慣れた地域で自分らしく生活していくために必要な事業だと認識しており、各市町村の皆様方が、地域の実情や、あるいは地域の利用者の状況、そういったものを踏まえて柔軟に事業を展開していただいているところでございます。
　しかしながら、財源につきましては、先ほど中野市長からお話がありましたように、国は２分の１以内で補助する形になっておりますけれども、実際には３割程度の実行補助率になっておりまして、これについては県としても問題意識を持っておりますので、これまでも国に対しては市町村に超過負担が生じないように必要な予算措置を講じていただくよう要望しております。したがいまして、今後も粘り強く国に対して働きかけをしてまいりたいと思っております。

（牛越会長）
　ただ今県からご説明いただきました。市長の皆さん方から、ご質問あるいは意見がありましたらご発言をお願いいたします。
　県からは国にもしっかりと要望していきたいというご説明でございます。地方財政計画では、国の標準的な補助率を基に地方負担については一般財源として地方交付税で財政措置がされております。これが狂うということになれば、地方に大きな影響が及びます。ぜひ、課長におかれましては国に向けての強いご説明、また、要請をお願いしたいと思います。
　ご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

（牛越会長）
　特段、ご発言がございませんので、質疑を終了いたします。
　それでは、本議題につきましては、原案のとおり採択することとしてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

（牛越会長）
　では、そのように本議題を採択することに決定いたしました。

議題２　新生児の聴覚検査について

（牛越会長）
次に、議題２「新生児の聴覚検査について」を審議いたします。
それでは、まず、提案市の安曇野市長さんから補足説明がありましたらご発言をお願いします。

（太田安曇野市長）
提案要旨及び理由にございますように、国から難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針が示されまして、その中で、各都道府県は市町村に対し、その費用の公費負担を行い、それによって受診者の経済的負担の軽減を図ることを働きかけようということがございました。
この実施に当たっては、市町村と医療機関の事務負担の軽減、それから保護者の負担軽減、利便性の確保が必要と考えます。現在、妊婦健診、これは県の広域的な枠組みの中で国保連が取りまとめて受診費用の請求事務を行っておりまして、これは受診者にも利便性が良く、また、各自治体にとっても合理的で事務負担が少ない方法だと考えます。
この新生児聴覚検査につきましても、分娩医療機関で検査している実態がございますので、この検査において妊婦健診等と同様の体制整備を県にお願いするものでございます。

（牛越会長）
それでは、この議題につきまして、県のお考えをご説明願います。

（西垣保健・疾病対策課長）
ご提案ありがとうございます。こういった新生児の聴覚検査につきまして、先天性難聴というものは 1,000 人に１人の発生率といわれておりますので、早期発見が適切な医療や支援につながるという観点からも、非常に重要な検査だと認識しております。
したがいまして、妊婦健診、産婦健診と同様に、国保連が検査費用の請求事務を取りまとめて行う支払いシステムができれば、保護者の窓口負担もなく、市町村の皆さんや実施する医療機関の皆さんにとっても支払い事務の負担が軽減されるといったメリットもございます。こうした仕組みが望ましいということは、まさにご提案のとおりでございます。
こうした仕組みづくりにつきましては、令和元年度に市長会・町村会の事務局の方々と検討いたしましたけれども、そのときにはシステムの構築に至らなかった経緯もございます。
本検査の実施につきましては、平成 19 年度から地方交付税措置がされておりますことからも、まずは全市町村の皆様におかれましては、公費負担制度の導入について、ぜひ、ご検討いただければと考えております。
そうした上で、支払いシステムの構築に当たって課題となります検査費用の統一等々に関してご要望いただければ県としても積極的にコーディネートしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（牛越会長）
ただ今、県からご説明をいただきました。市長の皆さん方からご質問、ご意見等がありまし

たらご発言をお願いいたします。
　諏訪市長さん、お願いいたします。

（金子諏訪市長）
　出産と一緒なのですけれども、県内や県外を問わず、出産した医療機関でその検査は実施されているということで、そういうことからも今の提案というのは、統一されて県の中でまとめていただくのが最適であると思っておりまして、今、西垣課長がお話しされたことは、市の中でも対応がまだ整っていないという現状があるということなのでしょうか。

（西垣保健・疾病対策課長）
　今現在、県内で公費負担を導入しているのは 27 市町村でございます。そういった中で、足並みをそろえる意味でも、公費負担の制度の導入について各市にご検討いただければと思っております。

（金子諏訪市長）
　ということは、鶏が先か卵が先かということはありますけれども、ご一緒に整えていくという方向で、私どももまだ整っていないですけれども、努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

（西垣保健・疾病対策課長）
　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

（牛越会長）
　ほかにご質問やご意見等はありませんか。
　佐久市長さんどうぞ。

（柳田佐久市長）
　非常に重要な制度だと思います。この制度が始まるときに、県も深く関わったように記憶していますけれども、公費負担ということも、適切な議論を待ちたいと思いますけれども、この制度が始まるときの信大病院の受皿としてのセンターの決断があったという背景があったかと思います。この制度が今後も安定的に続いていくために、この信大病院の受皿としての役割、安定性というのが核としてすごく重要になると思います。
　この辺の、円滑な運営がなされているとは思うのですけれども、現状について教えていただきたいと思います。

（西垣保健・疾病対策課長）
　難聴児支援センターは、現在も信大に委託して行っております。立ち上げたときの宇佐美教授はご退官されまして、現在は現教授の工先生にセンター長を務めていただいております。

医療だけでなく教育や福祉という観点から、支援センターには教育委員会の方も入っていただき連携しているところです。長野県は新生児聴覚検査の受診率も非常に高く、その後、その検査で把握されたお子さんへのフォローというものも、センター中心に市町村の皆さんと協力しながら進めているところでございます。

引き続きそういった体制を維持してまいりたいと思います。

（牛越会長）

よろしいですか。

（柳田佐久市長）

はい。結構です。

（牛越会長）

ほかの市長さん方はいかがでしょう。

特段ご発言がないようです。この早期検査というのは、早期発見が間違いなく早期療育につながるということは明らかですので、ぜひ安曇野市さんの提案のように、県において体制整備方、特段のご配慮をお願いいたします。

それでは、ほかにご発言がないようですので、本議題につきましては、原案のとおり採択することとしてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

（牛越会長）

ご異議がないようですので、本議題を採択することに決定いたしました。

議題３　山岳観光振興及び登山の安全対策に向けた通信基盤の整備について

（牛越会長）

それでは、議題３「山岳観光振興及び登山の安全対策に向けた通信基盤の整備について」を審議いたします。提案市の飯田市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

（佐藤飯田市長）

飯田市からのご提案でございますが、ほかのものとは毛色が違うといいますか、民間企業に施設整備をお願いしていくのに県に旗を振ってほしいというお願いになるわけですけれども、提案要旨、提案理由のところにありますように、登山者の皆さんがスマートフォンを緊急時の連絡方法に使おうとしたときに、電波不感地帯において、それが使えないというケースがある。そういったことで、ぜひ通信キャリアに対して、県からも整備の働きかけをしていただきたいという趣旨であります。

現況及び課題の最初のポツのところだけご説明させていただきたいのですけれども、昨年の

夏、下伊那地区の遭対協遠山郷分室の管内で遭難事案が４件ありましたが、５人のうち３人が亡くなり１人は行方不明という重大な事案でした。もし、スマートフォンが通じていれば命を救えた可能性もあるということでありました。

もちろん山の中、あるいは自然公園内にそういったものを整備するに当たっては、色々な論点があるとは思いますけれども、なかなか一市が通信キャリアに対して申入れをしてもなかなか整備していただけないので、山岳観光を振興している長野県としても、通信キャリアに対してそういった不感地域を減らす、そういった通信網の整備の旗を振っていただきたいという趣旨でございます。よろしくお願いいたします。

（牛越会長）

それでは、この議題につきまして県のお考えをご説明いただきます。

（犬飼 DX 推進課企画幹）

まず、長野県における携帯電話のエリア内の人口割合は、99.8 パーセントに達しており、居住地域の不感エリアはほぼ解消していると認識しておりますが、議題にありますとおり、山岳エリアをはじめとする観光地等については、必ずしも不感エリアの解消がされているとはいえないと思っておりまして、災害情報を迅速かつ的確に伝達することが必要な地域もあると考えているところでございます。

そのため、県では平成 28 年度には浅間山で、また、令和２年度には御嶽山で、県と地元市町村が連携して、国の補助事業を活用して携帯電話の基地局設置を行った実績がございます。

現在も各地域の不感地域解消の要望をお聞きしつつ、定期的にキャリア等と話し合い、または情報提供に努めているところでございます。

引き続き、市町村、地元の要望をお聞きしながら、観光部や危機管理部の関係部局とともに、県民の皆様の安全確保の観点からも、現状や必要性を十分検証した上で、国や事業者等との必要なコミュニケーションを図りながら連携して携帯不感地域の解消に取り組んでまいりたいと思います。

（牛越会長）

ただ今、県からご説明いただきました。市長の皆さんからご質問、ご意見はございますか。

小諸市長さん、お願いいたします。

（小泉小諸市長）

今、ご説明があったように、浅間連峰では平成 28 年に整備をさせていただいたのですが、現行の通信規格、3G が 5G になったときにインフラ整備が必要ではないかという懸念があります。既に設置したからそれで終わりで済むのかどうなのか。その辺のところもありますので、何らかの仕組みを構築しておく必要があるのではないかと思います。

（牛越会長）

ご説明をお願いいたします。

（犬飼 DX 推進課企画幹）
国の制度設計もそれに対応していると思われますので、その辺を注視しながら、県としても対応を図っていきたいと思っております。

（牛越会長）
よろしいでしょうか。
では、駒ヶ根市長さんお願いします。

（伊藤駒ヶ根市長）
駒ヶ根市では、駒ヶ岳の千畳敷カールで信州大学の先生と、2019 年に 5G のドローンを使って遭難者の救助訓練を行ったことがございます。基地局の代わりに、ドローンを中継局として遭難者を発見するための電波を中継するという仕組みだったと思います。
その実験を基に、2020 年にさらなる開発実証の提案をしたのですが、これは総務省に受け入れられなかったのですけれども、正確でないかもしれませんが、そのときに、要するにドローンのような移動体が通信を経由するといった基地局代わりになるというのは、規制上なかなか難しいと。そういうことは認めがたいという、理由があったかと記憶しております。
なかなか固定の基地局を山岳地帯の各地につくるのは難しいと思います。移動体をこうして経由する方法も必要だと思うのですが、もしこれが、規制の壁があるとすれば、そうしたものの解消に向けて、ぜひ県としても一緒に進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

（牛越会長）
それでは、ご説明をお願いします。

（犬飼 DX 推進課企画幹）
大学やキャリアとも定期的に意見交換の場を設けておりますので、その中で今のようなお話を確認しながら国に働きかけていける余地があれば検討させていただきたいと思います。

（牛越会長）
他にご発言はございませんか。他にご発言はないようです。特にこの件は山岳観光県を標榜する長野県にとっても大きなテーマでありますので、規制のあるところを当然解決するよう、ぜひ県において特段の配慮をお願いいたします。
それでは、本議題につきましては、原案のとおり採択することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（牛越会長）
ご異議がないようですので、本議題を採択することに決定いたしました。

議題４　アフターコロナを見据えた県・市町村の一体となった広域観光の受入れ体制の構築及び県外・国外への観光プロモーションの推進について

（牛越会長）
それでは、議題４「アフターコロナを見据えた県・市町村の一体となった広域観光の受入れ体制の構築及び県外・国外への観光プロモーションの推進について」を審議いたします。はじめに、提案市の須坂市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

（三木須坂市長）
この件名に書いてあるとおりであります。なお、現況及び課題等のところに、沖縄県とみどりのプロジェクトを例で挙げてございますけれども、こういう団体とか動き等もございますので、件名に書いてありますように、アフターコロナを見据えた広域観光の受入れ体制を県でより一層進めてもらいたいということであります。具体的な進め方をぜひお願いしたいということです。

（牛越会長）
それでは、この議題につきまして、県のお考えをご説明いただきたいと思います。

（小林山岳高原観光課長）
私からは、議題の広域観光の受入れ体制の構築、観光プロモーションの推進についてお答えをいたします。
なお、本日、観光に関しまして、この後の意見交換の場におきまして、アフターコロナを見据えた観光振興としまして、観光部長から本年度の観光プロモーションの方針、それから現段階での観光需要喚起策の考え方、スケジュール、また、観光地域づくり等、包括的な今年度の観光施策についてご説明させていただき、意見交換させていただきたいと思いますので、私からは、特に今、三木市長からお話しがございました日本みどりのプロジェクトに関しまして、お話しをさせていただきたいと思います。
日本みどりのプロジェクトでございますけれども、自然（みどり）を核に都市と地方が連携することにより経済の好循環の創出ですとか、地方創生の実現等を図ることを目的に、本県の阿部知事を会長としまして、令和２年に設立された「日本みどりのプロジェクト推進協議会」がございますけれども、こちらを主体に推進しているものでございます。現在、60 を超える県内外の自治体、団体、企業等に参加をいただいておるところでございます。
具体的な活動としては、自然（みどり）を核にアフターコロナを見据え旅を提案します Go Green プロジェクトですとか、植樹や都市緑化を推進する One Green プロジェクト等がございまして、昨年度は県内四つの国立公園、国定公園で「Go Green プロジェクト in 長野」としまして、サステナブル・ツーリズムに関するシンポジウムですとか、体験ツアー等を実施したとこ

ろでございます。
　今年度も、このプロジェクトでは、SDGs の視点から本県の豊かな自然資源を活用した旅行商品の造成ですとか、こういったものを通じて持続可能な観光の形というものを発信していくこととしておりますけれども、こうしたプロジェクトとの連携ですとか、また、このプロジェクトは県内外の会員のネットワークもございますので、こうしたネットワークも十分に活用しながら、ご提案にありますように、県・市町村一体となった広域観光の受入れ体制の構築、それから県外・国外への観光プロモーションを一層推進、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

（牛越会長）
　ただ今、県からご説明いただきましたが、市長の皆さん方に、ご質問、ご意見がありましたら発言をお願いいたします。
　須坂市長さん、どうぞ。

（三木須坂市長）
　説明ありがとうございました。昨年やっていただいた日本みどりのプロジェクトの「Go Green プロジェクト in 長野」で感じましたのは、松本が起点で県内４地区を跨いだわけですけれども、こういうような広域を跨ぐような観光のプロジェクト、企画をこれからも県が主体でやってくれれば大変ありがたいと思います。

（牛越会長）
　ほかの市長さん方、ご発言はございませんか。特段、他にご発言がないようですので、質疑を終了いたします。
　本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（牛越会長）
　異議なしということでございます。本議題を採択することに決定いたしました。

議題５　「施設園芸セーフティネット構築事業」における支援対象農作物の拡充について
（牛越会長）
　次に、議題５「『施設園芸セーフティネット構築事業』における支援対象農作物の拡充について」を審議いたします。提案市の長野市長さんから、補足説明がありましたらご発言をお願いいたします。

（荻原長野市長）
　これは現行制度の改善・拡充を国に求めたいということで、飯山市様とともに提案をさせて

いただくものです。

件名はご覧のとおりです。内容はご覧いただければと思いますけれども、要は「施設園芸セーフティネット構築事業」の支援対象農産物は、野菜や果物、花きがあるのですけれども、このほかにマッシュルームも該当しているのですが、他のキノコは対象外ということになっています。ですから、我々としてはマッシュルームを含むキノコ類を、いわゆるキノコ全般を対象にしていただきたいと思っています。と申しますのは、キノコを栽培する際に、キノコ培地をボイラー燃焼で高温殺菌します。要は油の高騰に伴って非常に経営を圧迫しております。いずれにいたしましても、キノコ類を入れていただくように要望するものです。

（牛越会長）

この議案につきましては、共同提案市の飯山市長さんから何かご発言はございますか。いいですか。それでは、県のお考えをご説明いただきたいと思います。

（千代信州の木活用課長）

この施設園芸セーフティネット構築事業は、農林水産省の所管の事業でありますけれども、計画的に燃油使用料の省エネルギー化に取り組む施設園芸の産地を対象に、農業者と国の拠出によりまして、燃油価格の高騰時に補塡金を支払う事業ということであります。

ご指摘のとおり、マッシュルームは対象になっていますけれども、キノコ類の栽培における乾燥ですとか、あるいは殺菌に使用する燃油の購入費用というものは、この事業では対象外とされているところでございます。なお、その他キノコの生産支援につきましては林野庁で担当しておりまして、現在、燃油が非常に高くなっておりますので、燃油をはじめその他の生産資材等の高騰によるキノコ生産への影響ですとか、また、生産者の要望等について林野庁で毎月調査が実施されているところです。

県内の生産者からは、燃油をはじめとして輸送費であるとか培地等の生産資材や包装フィルムなどの石油製品の高騰により経営に対して非常に大きな影響が出ておりまして、これに対する支援策の充実が要望されているところであります。

こうした状況の中で、林野庁におきましては、キノコ生産者への原油価格の高騰対策としまして、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業による省エネ機器の導入支援への取組を開始しているということで、この４月に要望調査が開始されたというところでございます。

県としましては引き続き、この燃油の高騰によるキノコ生産への影響と、それぞれ生産者の皆さんの要望を的確に把握しまして、こうした案件も含め、林野庁にしっかり伝えてまいりたいと考えております。

また、キノコ生産に関する新たな燃油高騰対策の動向につきましては、情報を収集しまして、適宜、関係団体等と情報の共有を図ってまいりたいと思っております。

（牛越会長）

ただ今、県から説明いただきました。市長の皆さん方からご質問、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

特段ご発言がないようですが、この問題というのは、コロナ禍の中で消費が減退している上に、今回のこの燃油の高騰対策は待ったなしだと思うのです。新しい制度をつくるのではなくて、今回あるこの施設園芸セーフティネットの中に、それを改善することによって解決を図る、そんな方向も強く検討いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

（千代信州の木活用課長）

そういった内容も含めて、国には県としてもそのような意見を伝えていきたいと考えております。

（牛越会長）

ぜひそのようにお願いします。

ご発言はございませんか。他にご発言がないようですので、質疑を終了いたします。

本議題につきまして、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（牛越会長）

「なし」ということでございます。よって、本議案は採択いたしました。以上でこの議題を終わりといたします。

議題６　長野県森林づくり県民税の継続について

（牛越会長）

それでは、議題６「長野県森林づくり県民税の継続について」を審議いたします。まず、提案市の須坂市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

（三木須坂市長）

森林づくり県民税、県で非常に一生懸命やっていただいておりまして、また、職員の人からも親切に色々なアドバイスをいただいておりまして、ありがとうございます。

令和５年度以降も、この森林税を継続するようにぜひお願いしたいということであります。よろしくお願いします。

（牛越会長）

それでは、この議題につきまして、県のお考えをご説明願います。

（柳原森林政策課長）

長野県森林づくり県民税でございますが、平成 20 年度をスタートとして５年の周期で、今、第３期の最終年度を迎えております。20 年度からの 10 年間、１期、２期では、手入れが遅れて

いる里山の整備など、県下で３万ヘクタールの手入れをすることができました。
平成 30 年度からスタートしました第３期では、これまでの里山整備に加えまして、観光地の整備ですとか、ライフライン沿いの危険木の除去等、新しい観点を入れて取り組んでおります。
こういった新しい取組につきましては、特に市町村の皆様のご協力をいただきながら、積極的に取り組んでいただいたことについて感謝申し上げたいと思います。
最終年度を迎えた県民税でございますが、目標を超えているもの、達成していないもの、色々とございますが、最終年度の令和４年度がスタートしたところでございますので、まずはそれぞれの目標達成に向けて今年度の事業について取組を進めていきたいと考えております。
その上で、森林環境譲与税としての譲与は既に始まっておりますが、森林環境譲与税、令和６年度からは森林環境税の徴収がスタートすることを念頭に置きつつ、将来にわたって森林整備と税負担、財源確保など、総合的な視点で検討が必要と考えているところでございます。
これまでの県民税に基づく事業の振り返りをしっかり行うとともに、本日のご意見ですとか、金子諏訪市長にご参加いただいております「みんなで支える森林づくり県民会議」などの会議体のご意見を伺いながら、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

（牛越会長）
説明をいただきました。この議案については諏訪市との共同提案でしたので、金子諏訪市長さんから補足説明をお願いいたします。

（金子諏訪市長）
この森林づくり県民税は、各市町村、大変ありがたく有効に活用させていただいてきておりまして、本市でも昨年、大雨の災害がございました。このところの集中豪雨もありまして、大変有効な施策と捉えておりますので、ぜひ継続をしていただきたいということと、それから今後、Co_2の削減、ゼロカーボン、SDGs という考え方においては、森林の整備というのは非常に重要だと思っております。
確かに森林譲与税を国が本格的にスタートしてくることもありますけれども、そのすみ分けをしっかり捉えながら、私とすれば継続を今からお願いしたいと思っております。

（牛越会長）
ただ今の SDGs の観点も踏まえて、特に国の環境譲与税とのすみ分けについて、何かご説明をいただくことはありますでしょうか。

（柳原森林政策課長）
譲与税に関しましては、新しく森林経営管理制度に基づくものに対して実施をしていくというすみ分けは一応ございますが、なかなか森林全体の中では、境界ですとか取組、色々なところが重複しながら整備を進めていかなければならない部分もございます。
これから譲与税の関係もございますので、多面的に整理をしながら、考え方をまとめていきたいと思っております。

（牛越会長）
　他の市長さん方からご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは、他にご発言がございませんので、質疑を終了いたします。
　本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（牛越会長）
　「なし」ということでございます。本議題を採択することに決定いたしました。

議題　国保総合システムの次期更改に対する国の支援について
（牛越会長）
　次に、事務局提出の「国保総合システムの次期更改に対する国の支援について」を審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

（青木事務局長）
　それではご説明申し上げたいと思います。資料でございますけれども、お配りをさせていただいている資料では 12 ページからでございます。
　この要望でございますけれども、去る３月３日でございますが、13 ページにございますように、長野県国民健康保険団体連合会理事長名で市長会長宛に要望書が出されている内容でございます。
　その取扱いにつきまして牛越会長にご相談申し上げました結果、本総会で各市提出議題と併せて、事務局提出議題としてご審議いただくことになったものでございます。
　要旨でございますけれども、12 ページをご覧いただきたいと思いますが、国保総合システムの次期更改や運用に当たり、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を講じるよう要望するものでございます。詳細につきましては、添付資料等をお目通しいただければと存じます。
　今後の予定といたしましては、ご採択いただきましたならば、直近の第 180 回北信越市長会総会に、これは書面表決になると後ほどご説明したいと思っておりますが、総会に本日採択されました各種国に対する要望と併せまして、長野県市長会の議案として提出する予定でございます。
　内容につきましては詳しくご説明申し上げませんけれども、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（牛越会長）
　ただ今説明がありましたように、県の国保連からの依頼ということでありますので、この議題につきましては、県の説明を省略したいと存じます。

この議題につきまして、市長さん方から何かご意見、あるいはご質問がありましたら、ご発言をいただきたいと思います。

特段ご発言はないようですが、説明にありましたように、これは県下の市及び町村共通の課題であります。これにつきましては、やはり提案にありましたように、国の財源措置が何よりも重要ということで、この議題を上げていただいております。

それでは、特段ご発言がないようですので、採決に移ります。本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（牛越会長）

異議なしということでございます。よって、本議題を採択することに決定いたしました。

以上で、予定しておりました各市提出議題及び事務局提出の案件の審議を終了いたしたいと存じます。

Ⅱ　副市長・総務担当部長会議送付議題

（牛越会長）

次に、副市長・総務担当部長会議から提出されました議題についてご審議いただきます。

本日は、副市長・総務担当部長会議以降に取り下げのありました１議題を除く 21 の議題につきましてご審議いただきます。このうち、県に直接関係する議題は個別にご審議いただくのが慣例でありますが、会議時間の圧縮のため、提案市の希望を確認しました結果、一括審議とのご回答をいただいております。

つきましては、21 議題につきまして一括して審議することとしてよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

（牛越会長）

異議なしということでございます。一括審議として進めてまいります。

議題１　自治体業務のデジタル化推進に伴って見込まれる一時的費用の市町村負担軽減について

議題２　辺地対策事業債の制度見直しについて

議題３　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の拡充について

議題４　小学校の統合に伴う学級編制基準の引下げについて

議題５　市町村における小学校の専科指導教員の配置に伴う財政支援について

議題６　学校の再編・統合に伴う加配教員の拡充について

議題８　広域圏ごとの拠点スポーツ施設指定と補助制度の創設について

議題９　少子化対策への助成について

議題 10　保育室等の居室面積に係る基準における「従うべき基準」から「参酌すべき基準」への変更について

議題 11　妊娠期からの切れ目ない子育て支援体制の確保について

議題 12　福祉医療費給付事業における障がい者の窓口無料化に向けた県補助の拡大について

議題 13　強度行動障がい者（児）に係る社会資源の充実について

議題 14　公立・公的病院が地域に果たす役割、及び新興感染症の対策を見据えた新たな地域医療構想の実現について

議題 15　し尿処理施設の移転解体における財政支援について

議題 16　国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について

議題 17　個別避難計画作成経費に係る財政措置の拡充について

議題 18　盛り土などによる災害を防止するための実効性ある県条例の早期制定について

議題 19　社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金事業）の財源確保等について

議題 20　長野県住宅新築資金等貸付助成事業補助金に係る補助対象の復活について

議題 21　「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」の推進について

議題 22　国土交通省地方整備局の職員の増員について

（牛越会長）

それでは、はじめに三木須坂市長さんからご発言の通告をいただいておりますので三木須坂市長さん、お願いいたします。

（三木須坂市長）

24 ページの「保育室等の居住面積に係る基準における『従うべき基準』から『参酌すべき基準』への変更について」ですが、いろいろ細かく書いてございますけれども、待機児童が生じやすいときに、若干の「従うべき基準」を「参酌すべき基準」にすることによりまして待機児童が生じなくなります。国は「従うべき基準」ということで厳しくしております。これを、今申し上げましたように、若干のそれぞれの市町村の考え方によって「参酌すべき基準」にして適用することがいいのではないかということであります。

私どもはこれを何年か前に提案したのですが、正直言いまして、保育現場に話したときには、この国の基準を守るべきだということでありました。しかしながら、保育現場にしっかり話しまして、例えば、長野県の場合には、保育所の居室面積は同じであっても、廊下があったり、また、信州型やまほいく等をしておりまして、庭で遊んでおりますので、実質的には居室だけにこだわることはないのではないかということで、保育士にも説明いたしました。

実は、内閣府の分権会議でもこれを出しておりまして、分権会議の中でも、今は全国知事会の会長になりました平井知事が、当時、分権会議の委員でありまして、こういう地方公共団体のもの、具体的にはこの件について触れていただいたわけでありますけれども、こういうようなものこそ、それぞれの自治体に任せるべきではないかということで、「参酌すべき基準」にしてもいいという発言をされました。

内閣府の審議会の中では、ほとんどというか全員、先生方も含めてそういう考え方でありました。このこと自体が地方分権にとって極めて重要だということであります。

最終的には、例えば、「参酌すべき基準」でやった場合に責任を問われるとしたら、それは市長として責任を問われるべきであって、市長としては大局的に考えて、その市にとってメリットがあるのかどうなのか、どれだけ子供たちにメリットがあるのかどうなのかということであります。

たとえ一人の子供でも待機児童になったとすれば、その子供にとっては一生であるわけです。そういうことを考えると、たった一人の子供、数人の子供を救うために、「参酌すべき基準」というものを、それぞれの自治体の意向に任せるべきではないかということであります。

厚生労働省は、土地の高いところ、関西地域では、この「参酌すべき基準」でいいと。しかしながら、地方のような土地価格が安いところでは、必要があれば増設するべきではないかということを言っております。しかし、これから少子化になるにもかかわらず増設するということは、実態に合わないわけです。

ぜひ、自治体それぞれの実情を踏まえて、それぞれの市町村長が判断する「参酌すべき基準」でやるということが、私は地方分権にとって基本であると思っています。

そして、全国のほかの地域の市町村長の中には賛成してくださる人もいますし、19 市の、昨年出したときにも賛成してくださる方がいらっしゃいました。

最終的には、地方分権については自らの市町村長が責任を持つという観点から、この 10 番につきましては極めて基本的な事項でありますので、ぜひ皆さんのご理解をいただきたいということであります。

（牛越会長）

ありがとうございました。須坂市長さんから、これも重要な課題として以前にも取り上げていただいております。この件につきまして、他の市長さん方からご発言がありましたら。

佐久市長さん、お願いします。

（柳田佐久市長）

大変重要なご指摘だと思いますし、一つの施策にとどまらない地方分権というものの切り口で三木市長にお話しいただきましたけれども、大変悩ましいのは、少子化は進んでいきますけれども、以上児と未満児を考えた場合においては、未満児はしばらくは保育率が上がってくる形の中においては、市によって違うかもしれませんけれども、総数としては上がって来ざるを得ない状況が少し続きます。

その中において、基準を厳格に遵守せよというような形を求められてくると、結果的には待機児童も余儀なくされる。また、待機児童という定義に入らない待機されている子供もいらっしゃいますので、そういう意味では、こういった地方分権の裁量として、これを市から出していくというのは、市長として覚悟を持って取り組むという意思表示だろうと思っておりますし、実際に踏み込んでいくときには、現場との調整が必要ですけれども、ルールとして踏み込んだ対応というものを求めていくことには大賛成ということで発言させていただきました。

（牛越会長）

ありがとうございます。他の市長さん方からも、この件について何かご発言はございますか。
岡谷市長さん、お願いいたします。

（今井岡谷市長）
確かに悩ましい問題だと思っています。やはり子供が育っていく場合に、ある程度広い空間というか面積の中で伸び伸びと成長していく。このことは子供の育ちにおいて、私は大切なものだと思っています。
ただ、「子ども・子育て新制度」が動き出したときに、未満児が増えるだろうといわれて、まさにそのとおりになってきておりまして、各自治体で未満児の対応に苦労されています。ただ、施設を大きくしますと、その分また公共施設の面積の問題ですとか、維持管理の問題というのが自治体の負の遺産みたいな形で残ってくるということもありますので、そのときそのときの時代に応じた対応ができる柔軟性というものもやはり必要ではないかなと私も考えてございます。
ただ、変な言い方をしますと、あまりそれを緩めてしまう、裁量が広がってしまって怖い部分もあるのかなという気もしますので、どこかではちゃんとした最低基準みたいなものをつくっていく必要もあるような気もしているところでございます。

（牛越会長）
ありがとうございました。ただ今、３人の市長さん方からご発言をいただきました。そのほかにご発言はございませんか。
では、ご発言が尽きたようですが、県におかれましては、ただ今の３人の市長さん方から発言いただきました保育室等の居室面積に関する基準の取扱いについて、その後の動きも含め、特にご説明いただくことはございますか。

（柄沢こども・家庭課長）
今の面積の基準の見直しに向けた国への働きかけということだと思います。いずれにしても、待機児童の解消というのは喫緊の課題だと認識しており、その策の一つとして、今の面積を見直すことによって入れればという趣旨で、基準について、地方自治体自らが決定して地域の実情に合った対応ができるようにということかと思います。
これまでも、県といたしましても国へ、「従うべき基準」を「参酌すべき基準」へ見直すようにと要望してきておりますし、また、今後におきましても引き続き機会を捉えて、そういった要望ができればと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

（牛越会長）
ただ今、県からご説明いただきましたが、加えましてご意見、ご質問がありましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
これは、岩盤規制として、本当に今までも繰り返し県を通じて国に要請していただいておりますし、市長会としても、この案件については直接全国市長会を通じて提出しているところで

ございます。やはり、地方分権そのものに関わることでありますので、ぜひ、担当部におかれましても、力を込めてお力添えを賜りますようにお願いいたします。

（三木須坂市長）
いいですか。

（牛越会長）
須坂市長さん、お願いします。

（三木須坂市長）
貴重なご意見をありがとうございます。今、岡谷市長がおっしゃったように「従うべき基準」がありますので、それを「参酌すべき基準」に直すだけでありがたいと思っています。確かにあまり緩めるのは変だと思います。
それからもう一つ、厚生労働省では、要望する自治体が少ないのではないかと言っています。ですから、これは北信越市長会へ上げて、全国市長会に上げたとしても、ワン・オブ・ゼムになってしまいます。
ぜひ、今、地方分権の改革会議で提案募集をしておりますので、そこに 19 市で賛成してくださる市があったら一緒に申請していただきたい。もう一つ、長野県でも、柄沢課長、ぜひお願いしたいと思っていますが、県が入ることによって、厚生労働省の動きが違います。そういう面でも知事と相談していただいて、昨年も私ども何市かで出しているのですけれども、長野県でも出してもらえればありがたいと思います。
先ほど私がお話しした大阪市等のこととか、平井知事のことは文書に書いてありますので、そういう面でも、ぜひ長野県も仲間に加わってもらえば、地方分権の一つの、今、牛越会長がいった岩盤規制ですので、厚生労働省の考え方を変えていくためにも、私はありがたいと思いますので、ぜひ皆さんのご協力をよろしくお願いします。
ありがとうございました。

（牛越会長）
この問題は、遵守すべき「従うべき基準」と、もう一つのガイドラインとして「参酌すべき基準」という二つのルールがあるわけですから、このルールの変更で対応できる。そして今、須坂市長からありましたように、多分、全国的にはこの問題、特に待機児童という課題についてはそう多くない市が直面している課題でありますが、そうした直面している課題は、その都市にとっては極めて重要な課題だと思われます。ぜひ、そうした意見もしっかり踏まえて、県においては対応をお願いしたいと存じます。
他にご発言はございませんか。それでは、21 議題の中でこれを取り上げて、まずは採択を決定していただきたいと思います。
ただ今議題となっております第 10 番目の「保育室等の居住面積に係る基準における『従うべき基準』から『参酌すべき基準』への変更について」、これをまず採択することにご異議ござい

ませんか。

（「異議なし」の声あり）

（牛越会長）
　では、この件につきましては採択することといたします。
　残りの 20 議題につきまして、ご出席の市長さん方から何かご発言がありましたらご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
　ご発言はございませんか。それでは、残りの 20 議題については一括してお諮りいたします。20 議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（牛越会長）
　異議なしということでございます。よって、残り全ての議題を採択することに決定いたしました。
　以上で、副市長・総務担当部長会議提出議題の審議を終了いたします。
　本日、採択いただきました各議題は、県へ要望するものと北信越市長会を通じて総会へ提案するものの調整を市長会事務局にご一任いただき、その対応は会長にご一任いただくことでご了承をお願いしたいと存じます。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

（牛越会長）
　では、そのように取り扱わせていただきます。

Ⅲ　事務局提出議題

１　協議事項

（牛越会長）
　続きまして、事務局提出議題に移ります。
　はじめに、協議事項としまして、「長野県市長会から選出する各種団体等の役職について」、お手元に案をお配りしてございますので、事務局長から説明をお願いいたします。

（青木事務局長）
　それでは、ご説明を申し上げたいと思います。まず、資料の２でございます。「市長会から選出する各種団体等の役職について（案）」でございます。今回は３件ございます。
　ご覧いただきますと、まず１点目でございます。社会環境部会関係でございますが、長野県介護保険審査会の委員に、引き続きでございますが、小川千曲市長さんにお願いするものでご

ざいます。続きまして、２でございます。経済部会関係でございますが、長野県農業会議の理事、これは町村会と交互に推薦を行わせていただいているものでございますが、このたび柳田佐久市長さんに、最後の３番でございますが、危機管理建設部会関係で長野県景観審議会の委員に、これも引き続きでございますが太田安曇野市長さんに、それぞれお願いをするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

（牛越会長）

説明は以上でございます。この件について、ご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

（牛越会長）

ご質問がありませんのでお諮りします。千曲市長さん、佐久市長さん、並びに安曇野市長さんに、それぞれのお役職を引き受けていただくということで、お手元の案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（牛越会長）

異議なしということでございます。よって、お三人の皆さんには、新しく、あるいは継続して、それぞれの任に就いていただくことといたします。それぞれの市長さん方におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、「全国市長会会長の選挙について」協議をお願いいたします。

まず、立候補者の状況及びスケジュールについて、事務局長から説明をお願いいたします。

（青木事務局長）

お許しをいただきまして、少しご説明をさせていただきたいと思います。資料の３ということでお手元に申し上げてございます。この資料でございますが、昨日東京で開催されました全国市長会の関係の正副会長候補者選考委員会において説明があった資料でございまして、その選考委員会後に各市に伝達されたものと承知しております。

私どもの事務局でこれを手に入れましたので、これに基づきましてのご説明とさせていただくものでございます。今回の全国市長会の会長選挙に立候補されましたのは、資料の３の冒頭にございますように、東北支部の相馬市長立谷秀清様、それからもう一方、中国支部総社市長の片岡聡一様のお二人でございます。

まず、立候補者の状況ということで、３ページ目をお開きをいただきたいと思いますが、はじめてお目通しをいただくと思うわけでございますが、ご説明は時間の関係もございますので省略をさせていただきます。これは支部の推薦ということの内容でございまして、東北支部長

の秋田市長の推薦文でございます。

４ページ、５ページをお開きいただきますと、これは立候補された立谷様の所信表明の内容となっておるところで、２ページにわたって掲載させていただいております。

続きまして、６ページ、７ページということでお開きいただきますと、まず、６ページ目に立谷様の履歴書が掲載されております。中ほどにございますように、医師であるということがお分かりいただけるかと思います。

７ページでございますが、これは自己紹介ということでございます。県議会議員１期を務めた後、平成 14 年に相馬市長に就任、現在、６期目というように記載がございます。中ほどにございますように、〇が並んでおりますが、平成 30 年の６月に全国市長会長に就任されております。現在２期目終了ということになるわけでございます。以上、立谷様の関係でございます。

続きまして、片岡様の関係でございますが、11 ページでございます。同様に、これも支部の推薦でございまして、中国支部長の岩国市長様の推薦文でございます。

それから、12 ページ、13 ページが片岡様ご本人の所信表明となってございます。ご説明することはいたしませんが、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、14 ページ、15 ページをお開きいただきますと、14 ページに片岡様の履歴書ということで記載がございます。同様に、右側に自己紹介、15 ページでございます。１行目にございますように、衆議院議員、故橋本龍太郎氏の事務所へ入所後、第 82 代内閣総理大臣公設第一秘書に就任ほか、記載がございます。３行目にございますように、平成 19 年に総社市長に就任され、現在４期目ということでございます。

以上がお二方、立候補者の履歴書等々でございます。

もう１枚おめくりをいただきまして、ページを振っていなくて恐縮でございますが、令和４年度の正副会長選考スケジュール（案）ということで、これが昨日の選考委員会で決定された内容で、現在は（案）が取れている状況だと思います。

真ん中ほどに４月 13 日の記載がございますが、今後の予定ということでご覧をいただきますと、５月 17 日に投票者となる支部長及び都道府県市長会会長に投票用紙を発送というスケジュールが組まれてございます。投票いたしますのは、九つの支部長と都道府県の市長会長ということになるわけでございます。

５月 25 日が投票締切日でございます。翌々日の５月 27 日に正副会長候補者選考委員会が開催され、ここで開票され集計されます。２行目にございますように、有効投票の最多数を得た者を総会に推挙する会長候補者として選考されるわけでございます。

６月１日に 92 回の全国市長会議総会がございます。会長候補者を総会に推挙するといったスケジュールで今後進んでいくわけでございます。

本日は、私ども長野県市長会といたしましては、ここまでの間で唯一お集まりいただける機会でございますので、ご協議をお願いしている内容でございます。

（牛越会長）

まず、立候補者の状況及びスケジュールについて説明をいただきました。ただ今の説明につきまして、ご質問等はございますか。特段ご質問等はないようでございます。

この問題につきましては、午前中に開催いたしました役員会でもご協議をいただき、どのように取り扱うか、一定の方向性を確認しておりますが、そのご報告の前に各市長さん方からご意見がありましたらご発言をいただきたいと存じます。

茅野市長さんからは、既にご発言を求められておりますので、ご発言をお願いいたします。どうぞ。

（今井茅野市長）

発言の機会をいただきましてありがとうございます。今、説明がありました全国市長会の会長の立候補、お二方いらっしゃるわけですけれども、実は中国支部が推薦をしておられます総社市長の片岡さんでありますけれども、私ども茅野市と総社市が姉妹都市の関係を長年にわたって結んでいるということもございまして、この片岡市長とは常日頃から情報交換等をさせていただく仲でありまして、ぜひとも片岡さんをご推薦をさせていただきたいというように思っているところでございます。

ここにプロフィール等が書いてございますけれども、非常に若くてバイタリティーのある方でありまして、市政においても様々なことにチャレンジをして、周辺の市長さんからは大変ご評価も高いと聞いておるところでございます。

本人もやる気満々で、私のところに電話もいただいておりますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

お時間をいただきましてありがとうございました。

（牛越会長）

ありがとうございました。ご事情があることについてはよく理解しております。

ほかの市長さん方、何かご発言がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。松本市長さん、お願いいたします。

（臥雲松本市長）

意見というか質問をさせていただきたいのですが、全国市長会の会長というのは、何期までという決まりはあるのでしょうか。

（牛越会長）

事務局から説明をお願いいたします。

（青木事務局長）

全国市長会については何期という決まりはないものと承知しております。

（臥雲松本市長）

あと、ほとんど我々レベルでは、全国市長会の会長がどのような役割、実績を上げられたかという評価の材料がないわけですけれども、何かご紹介していただけるようなものはあります

でしょうか。

（牛越会長）
事務局から、まず、説明がありましたらお願いします。

（青木事務局長）
私ども、年に何回か理事評議会等々、全国的な市長会の会議も参加させていただいております。コロナでできない部分もございますが、全国市長会というのは、総会が年に１回開催されているわけでございますけれども、例えば、これまで立谷様のお取組の中では、喫緊ではコロナの対策、特にワクチン接種等の取組について、先ほどもざっとご説明いたしましたが、医師としての経歴もお持ちなものですから、率先して相馬モデルという形を取り入れながら、取組の内容について私どもにも情報発信をしていただくというようなことも積極的に取り組む中で、特に、国に対しても是々非々で積極的に発信をされていると承知をしております。
それから、立谷様の６期の取組の中では、ご案内のとおり、東北で大震災があって原子力発電所を巻き込んだ大きな災害があったわけですけれども、そのときの経験を生かされる中で、いわゆる各市の連携というものが非常に大事だということでの組み立て、それを積極的に進められているというように承知をしているところでございます。
また、経済委員長としての片岡様も、委員長として積極的なご発言をされているということは、私どもは、年に何回か開催されております会議等でも承知をさせていただいているところでございます。
お答えになっているかどうか分かりませんけれども、積極的な取組をお二方ともされているというように私どもは承知をしております。

（牛越会長）
いかがでしょうか。
私どもがやはり情報を得るには、全国市長会の会報誌『市政』が毎月のように手元に配られる中で、国とのやりとりが特にキーになっております。写真つきなので大切だということです。それが十分かといえば十分とはいえない部分もあるかと思います。
先ほどの経歴の中で、７ページに、立谷会長が副会長のときに、先ほど事務局から説明がありましたように、災害復興担当の副会長としてご尽力いただいた。また、この２年間は国に、自らの医師という経験を踏まえて情報発信をした。国に対しても本当に真っ向からきちんと対峙してきたということについては、情報として時々「会長からのメッセージ」という形で手元に届いているのではないかと思います。
ただ、確かに政策や会長のスタンスをめぐって大きな議論になるというのは、今までの会長選挙でしょっちゅうあったことではないということについては、私どもも承知しているところでございます。
よろしゅうございますか。
どうぞ。佐久市長さん、お願いいたします。

（柳田佐久市長）

度々の発言で恐縮でございますけれども、立谷会長とは数少ない接点だったのですけれども、令和元年東日本台風の際に、これは全国市長会の立場で、自由民主党と国交大臣へ窮状を伝えるという場面において、最初は加藤市長にご連絡が行ったかと思いますけれども、加藤市長自身が現場を離れることができなかったということで、私がお話をいただいて一緒に参りました。

当時、岸田総理が政調会長でいらっしゃいましたけれども、きちんと現状においての困窮状態というものをどう伝えるかについてのアドバイスをいただいて、そしてまた、特に岸田政調会長に関しては、時間を割いて長野県の状況をお聞きいただくという場面をつくっていただいたということは大変ありがたかったと思いますし、そのご配慮に大変感謝申し上げました。

また、事務総長への指示の出し方というものも的確だと思いますし、グリップの締め方というものも私は適切だと思いました。加えて、厚生労働省に対しての歯に衣着せぬ発言というのは、私は大変心強いものがありました。

特に、河野ワクチン担当大臣と厚生労働省の間で度重なる意見の調整が必要であった場面において、どちらかというと市長会という立場、市長会の現状を知っているからだと思いますが、その立場を踏まえて、厚生労働省に対してきちんとした発言をする。大変耳の痛い話もされましたけれども、例えば入力システムの足並みがそろわない状況に対して、実情も踏まえて、厚生労働省に対しての指摘をしていくということは、私たちの実際の現場を担う立場からして、状況を踏まえた発言ということは市長会長として適切な発言だったと思います。

それは、青木局長からの説明の、医者であるということがバックにあると思いますけれども、ある意味でいうと、立ち位置として何かに配慮してというよりは、自分の市長会長としての立場をしっかり守って発言をしていただけるという、そういう部分に関して信頼を持っていますし、そういう意味では、私は立谷会長に続投していただきたいと思っております。

今、臥雲市長さんからお話があったので、わずかばかりのご関係をいただきましたので、発言をさせていただきました。

（牛越会長）

ただ今、３人の市長様方からご意見をいただきました。ほかにご発言はございませんか。

飯田市長さん、お願いいたします。

（佐藤飯田市長）

私はどちらの候補者がどうということはないのですけれども、決め方を決めておいたほうがいいと思っています。

全国市長会の選挙は、このスケジュールによれば５月 17 日に投票者となる支部長及び都道府県の市長会長に投票用紙が送付されるということで、もともと支部長なり各都道府県の市長会長という人が１票を投じるという仕組みのようなので、例えば長野県市長会長が投票するときに、今日のこの場というのは、自分で投票するのに皆さんの意見を聞きたいのでということであれば、そういうことだろうと思います。

そうではなくて、そのたびに長野県市長会としてどういうふうに取り扱うかということを諮っているのだとすれば、決め方をあらかじめ決めておいたほうがいいのではないか。要するに、民主的かつオープンな決め方を決めておいたほうがいいのではないかと。例えば、無記名投票で決めるとか、そういうのを決めておけばいいと思っています。

申し上げたように、市長会長が１票もらっているという制度なので、今日、牛越会長が我々に意見を聞いて自分で決めるということであれば、もともとそういう制度ならそうだと思いますし、そうではなくて、決め方を毎回こうやってお諮りになるということだとすると、長野県市長会としてはこういうようにやるものだと、今回からなのか次回に向けてなのかはともかくとして、決めたほうがいいのではないかと、１選挙なので、そういうように決め方を決めておいたほうがいいのではないかというように一般論として思いました。

（牛越会長）

貴重なご提言をありがとうございます。これまでの慣例ということで、確立しているかどうか事務局長のお手元に、何か過去の長野県市長会の取扱いの情報はありますか。

（青木事務局長）

過去まで全てさかのぼって私が整理したわけではございませんけれども、前々回の、今の現立谷会長が就任されるときは、新人の方３名が立候補されたと承知してございます。

そのときの決め方としましては、この総会の場で挙手をしていただくという方法で結果的にはお決めいただいたところでございます。また、私ども事務局とすれば、それはその時々のやり方もあるのかなというところも正直ございます。

今、飯田市長からは、お決めいただいたほうがいいのかなというお話でございましたが、今日の段階でそこまで、私どもも事務局として会長をフォローするだけの用意がございませんので、今日のところは、またこれから申し上げる役員会の議論の状況をちょっとご説明させていただければと考えております。

（牛越会長）

今、４人の市長さん方からご発言をいただいております。ほかにご発言はございませんでしょうか。

特段のご発言が尽きたようでございます。それでは、先ほど申し上げました役員会における協議の内容につきまして、事務局長から報告をお願いしたいと存じます。

（青木事務局長）

それではご報告を申し上げます。役員会におきましては、まず、私から今回の総会と同様に、立候補者の状況、それからスケジュールについてご説明をさせていただきました。

その上で、結論から申し上げて恐縮でございますけれども、内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症に対する対応や頻発する大規模災害への対応など、立谷会長のこれまでの取組を評価し、引き続き立谷会長の続投でよろしいのではないかとのご意見を承ったところで

ございます。
　なお、片岡市長につきましては、特段のご意見はいただきませんでした。
　また、今お話しされていた長野県市長会としての対応につきましては、今ほども茅野市長からも、またほかの市長からもご意見をいただきましたが、こうしたご意見や役員会での議論を踏まえ、牛越会長に一任をいただくことを提案してはいかがかということでございました。
　なお、一任ということでございますが、役員会は８市で構成されております。会長に一任いただく上では少なくとも過半数を超える市長のご意見が同じであることを確認する必要があるという会長のご判断もございましたので、本日の市長会総会に先立ちまして、私から役員の皆様方を順次訪問等をさせていただき、ご意見をお聞きした経過がございます。
　その結果も、役員会で私からご報告の上、役員会ではご協議いただきましたことを併せてご報告をさせていただきます。
　したがいまして、今の飯田市長のご発言とは少し整合が取れないかもしれませんけれども、その前の段階ということでのご報告でございます。ご容赦をいただければと思います。

（牛越会長）
　ただ今、事務局長から説明がありましたとおりでございます。
　前回は４年前になりますが、新任３人でそれぞれ立候補されて、そして選任をするという手続でありました。今回は現職が再び継続的な会長職に就くという意思を示して立候補したということが背景にあります。
　そうした中で、やはりこれまでの全国市長会長としてのそれぞれの立場を通じて、国、あるいは全国市長会の共感の下で様々な仕事をこなしてきたという点におきましては、いわゆる挙手による多数決よりも、役員会でまず取扱いの方法をご協議いただき、そして、それ以前の一つのやり方でありました会長に一任という方向でというご協議をいただいたところでございます。
　この役員会の取扱いの方向性につきまして、私にご一任いただきたいと考えるところでございます。ご出席の市長さん方、ご同意をいただくことができますでしょうか。

（臥雲松本市長）
　すみません。

（牛越会長）
　どうぞ、松本市長さん。

（臥雲松本市長）
　私は、先ほど飯田市長がおっしゃられたことは、今の時代といいますか、これからの在り方を考えたときには意味のあるご提案だと受け止めました。
　現職か新人かということは、本来、筋としては何か区別があるということではないのではないでしょうか。私は、特に異議なしという立場ではないということは申し上げさせていただき

ます。

（牛越会長）

分かりました。貴重なご発言をいただきました。

ただ、長野県市長会としても、そうしたことをまずルール化していないというのが、今日の現状でございます。そうした中で、先ほど飯田市長からご発言いただきましたように、今後に向けましては、２年に一度の会長選挙、会長が選出されるという手続に全国ではなっております。そういったことを見据えて、今後どのような取扱いをしたらいいかということについては、十分ご協議をしていく必要があろうか思います。

これにつきましては、事務局において、どのように取り扱うべきかたたき台を作成し、て改めてご協議いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

今、松本市長からは、やはり新人であるか再選であるか、その候補者に対する評価は違わないのではないかということがありますが、やはり、今まで現職として取り組んできた評価が目の前にあったとすれば、それも参酌して、今日、私のほうからご提案を申し上げたところでございます。

それでは、会長にご一任ということで、ご協議いただくということでよろしいかどうか、再度確認させていただきます。会長にご一任いただくことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（牛越会長）

では、そのようにさせていただきます。

それでは、ただ今、全 19 人の市長さん方からご協議いただきました立谷会長を支持することとしたいと思います。ご了承をお願い申し上げます。

以上で協議事項を終わらせていただきます。

２　報告事項

続いて、報告事項に移らせていただきます。

はじめに、「北信越市長会総会について」、事務局長から説明をお願いいたします。

（青木事務局長）

資料は 45 ページということでございますけれども、事項等としか記載がございませんので、少し内容をご説明させていただきたいと思います。

45ページの２の報告事項の（１）「北信越市長会総会について」の関係でございます。２点ございます。ご案内のとおり、第 180 回総会が新発田市で５月に開催予定でございましたけれど、これについては集合した形での開催は中止となってございまして、書面による開催に変更となってございます。一時、オンラインの活用についても検討をさせていただいたところでございますけれども、先般の事務局長の会議におきまして、書面による開催ということで方向が決ま

りましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。したがいまして、各市長さんのご日程については確保いただく必要がなくなりましたので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、同じく北信越市長会の総会の関係で申し上げますと、令和５年の秋の総会でございます。長野県当番の関係でございますけれども、かねてより各市にお問合せをさせていただいたところでございますけれども、このたび、千曲市さんから開催市としての名乗りを上げていただいたところでございます。大変ありがとうございます。

以上、ご報告をさせていただきたいと思います。

（牛越会長）

２件について、一括してご説明を申し上げました。この件につきまして、ご質問等はございませんか。

（「なし」の声あり）

（牛越会長）

なしということでございます。ご発言がございませんので、ここで、来年、千曲市さんに北信越市長会総会を引き受けていただくことになりました小川千曲市長さんからご挨拶をお願いしたいと存じます。どうぞお願いします。

（小川千曲市長）

来年、令和５年の北信越市長会総会に千曲市が名乗りを上げさせていただきました。どうもありがとうございます。来年、千曲市の戸倉上山田温泉は戸倉温泉が開湯 130 年、そして、上山田温泉が開湯 120 年でございます。さらには千曲市が合併して誕生 20 年という大変記念すべき年でありまして、皆様に全力のおもてなしで総会を開催したいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございます。

（牛越会長）

千曲市さんには大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。ただ今、小川市長からご説明がありましたように、戸倉上山田温泉、それぞれ 120 年、130 年という開湯以来の記念となる年に当たりまして、ぜひ、大いに盛り上がるような総会にしてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

次に、次期長野県市長会の定例会について及び第 151 回長野県市長会総会については、一括して事務局長から説明をお願いします。

（青木事務局長）

資料の 45 ページの続きでございます。（２）の「次期長野県市長会定例会について」でございますが、５月 31 日火曜日午後３時 30 分を予定してございます。翌日、６月１日に全国市長

会がございますので、その前日となるわけでございます。講演会等も予定してございます。また、詳細が決まりましたらご報告申し上げたいと思っております。

続きまして、（３）「第 151 回長野県市長会総会」は８月 18 日でございます。飯田市さんの当番ということでございます。大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

（牛越会長）

この２項目に対しまして、ご質問等はございませんか。

（「なし」の声あり）

（牛越会長）

特にご発言はないようですので、「報告事項」は以上といたします。

３　その他

（牛越会長）

３の「その他」でございます。その他としまして、「令和４年度の公益財団法人長野県市町村振興協会事業計画及び予算等について」、事務局長から説明をお願いします。

（青木事務局長）

時間も迫っておりますので、簡潔にご説明を申し上げたいと思います。

資料の４－１と４－２をご覧いただきたいと思います。まず、事業計画の関係は資料の４－１でございます。多くのご説明は省かせていただきますが、昨年度との変更点でございます。１ページにございますように、資金貸付事業は 30 億円ということで、かなり市町村からの要望が多かったものですから、30 億円を考えてございます。

２ページでございます。２の基金交付金、市町村交付金の関係でございますが、実はサマージャンボ宝くじが大変売上げが落ちてございます。その影響で、基金交付金が前年度の３億円から２億 5,000 万円と、今回は削減させていただいたところでございます。ご容赦をいただきたいと思います。

それから、３ページの市町村振興事業、いわゆる一般コミュニティというものを中心とした地域活動助成金事業でございますが、これも 3,000 万円の減で１億 7,000 万円でございます。

ただ、おかげさまで全国のほうでの採択が非常に多かったものですから、減額の影響はさほどないものと承知しているところでございます。

４ページでございますけれども、市町村振興助成事業で、上の段の「新市町村と県による協働電子図書館（仮称）構築事業」がございます。これにつきましては、後ほど県からの施策説明でご説明をいただく内容でございますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

５ページでございます。「『信州自治』発行支援事業」等の市町村関係団体が行うべき事業等への助成というのがございます。『信州自治』につきましては、後ほど県の市町村課長から補足

説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、７ページ以下は収支予算の関係でございます。時間の関係もございますので、申し訳ございませんが資料を後ほどご確認いただきたいと思っております。私どもの振興協会で、公認会計士が年に２回ほど入りまして、きっちり検査といいますか助言をいただいておりますので、ご報告を申し上げたいと思ってございます。

資料の４－２の関係は、またご覧をいただきたいと思いますけれども、先ほど申し上げました地域活動助成事業の状況、採択状況等を表にしたものでございます。

若干、触れさせていただきますと、上の表でご覧いただきますと、令和元年まで１億 8,000 万円で固定して３年間おりましたけれども、２年、３年と２億円に増額しておりました。このたび、先ほど申し上げましたように１億 7,000 万円ということで減額となっております。繰り返しになりますが、どうぞ市町村の皆様方におかれましても、ジャンボ宝くじの売上げに対しましてご貢献いただければ大変ありがたいと思っております。

引き続きまして、私から振らせていただきますが、市町村課長から『信州自治』についてお願いいたします。

（滝沢市町村課長）

ありがとうございます。大変時間のない中、恐縮でございます。お手元に『信州自治』の２、３月の合併号ということでお配りさせていただいております。４月号はまだ出ておりませんので、これが最新号でございます。

表紙に東御市さんの風景と、冒頭のほうに東御市長の随想がありまして、また、中野市さん、それから茅野市さんの施策の紹介ですとか、県職員、市町村職員の方の色々な記事が掲載してあるものでございます。

チラシを挟ませていただいておりますけれども、会員大募集ということで、現在会員が1,200人ということで、この会員で運営している会でございます。また、県の振興協会から助成金をいただいて発行をしているものであります。この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

冒頭にありますけれども、昭和23年の創刊でありますので、74年の非常に歴史のあるものでありまして、また、全国でもこのような形で頻繁に出しているものは大変珍しいというところでございます。

今年も年８回の発行を考えております。中身も、ここに記載の内容がありますけれども、これから特に人の顔が見えるような記事ですとか、分かりやすい解説記事、また、市町村と県の若手職員の紹介なども行いまして、内容の充実を一層図ってまいりたいというように考えております。

ぜひ、各市長にご理解いただきまして、会員の獲得に向けましてご協力をいただければ大変幸いでございます。

（牛越会長）

ありがとうございました。

ただ今、事務局長から説明がありました市町村振興協会の事業計画及び滝沢市町村課長から

依頼がありました『信州自治』、これらにつきまして、特にご質問、あるいはご意見等がありましたらご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、その他につきましても以上といたします。

あまり時間が残っておりませんが、この機会に全体を通じてご出席の皆さんから何かご発言がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、特にご発言がございませんので、事務局提出議題は以上で終了としたいと思います。

ここで、15 時まで休憩を取りたいと思います。

（休　憩）

（３）県からの施策説明

（牛越会長）

それでは、会議を再開したいと思います。ここからは県からの施策の説明になります。今回は６項目の施策につきまして県からご説明をいただきます。

この後、阿部知事との意見交換も控えておりますので、円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、はじめに資料５につきまして、清水企画振興部長からご説明をお願いいたします。どうぞよろしくお願いします。

（清水企画振興部長）

企画振興部長の清水裕之と申します。この４月１日に県の企画振興部長に着任しました。私は、昨年の８月に総務省から長野県庁に赴任させていただいていまして、昨年度はコロナの第５波、第６波という中で、なかなか県内を満足に回れておりませんでしたが、今年度、様々な機会を捉えて市長の皆様にご挨拶に伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料５をご覧いただければ幸いです。県の「次期総合５か年計画の策定について」でございます。

まず、１の策定の趣旨でございますが、今後の県づくりの方向性を共有するため、県民とともに策定する総合計画であります。現行の計画「しあわせ信州創造プラン2.0」策定後の社会・経済情勢の変化や新たな課題に対応するとともに、この間の取組の成果を反映していきたいと考えております。

３の多様な意見の反映についてであります。計画の基本的な考え方につきまして、総合計画審議会において審議を進めております。市長会長であります牛越大町市長にもご参加いただいておりまして、心より感謝申し上げます。

地域の課題や方向性につきましては、地域懇談会を通じて地域の皆様との対話や意見聴取を実施しております。

５月から６月にかけまして、知事が出席する「拡大版地域戦略会議」という会議を開催いた

しまして、市町村長の皆様とも意見交換を行わせていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いできれば幸いでございます。

地域が持つ個性を生かしながら、それぞれの地域が発展していくことが県全体の活力・魅力の向上につながると考えておりますので、皆様と連携・協力しながら計画を策定し、方向性を共有しながら取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞご協力をお願いしたいと思います。

（牛越会長）

ただ今の説明につきまして、ご質問、あるいはご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

市としての立場から、既に今でも「しあわせ信州創造プラン2.0」について、地域施策編も含めて、市町村に向けての様々な情報提供、あるいは、それに対する意見などを反映した内容になりつつあります。そういったことも踏まえましてご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

（牛越会長）

特段、ご発言がないようですので、この項目は以上といたします。ありがとうございました。

続きまして、資料６につきまして、山田県民文化部長からご説明をいただきます。どうぞお願いします。

（山田県民文化部長）

私からは、この４月１日から施行されました「長野県犯罪被害者等支援条例」と、またそれに合わせまして「長野県犯罪被害者等支援推進計画」を策定いたしましたので、その概要についてご説明申し上げます。

条例の制定、また計画の策定に当たりましては、パブリックコメントなど、各市の皆様にもご協力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

それでは、資料に沿いましてご説明をさせていただきます。

まず、１ページ目、「長野県犯罪被害者等支援条例について」でございます。１の制定の趣旨、また、２の目的にございますように、近年県内におきましても凶悪犯罪が発生しておりまして、犯罪被害者等支援の重要性が益々高まっております。また、SNS等による誹謗中傷や、周囲の方からの二次被害など、犯罪被害に遭われた皆さんは一層困難な状況に直面しております。

このため、本条例では、犯罪による被害からの早期回復や軽減を図るとともに、生活の再建や権利・利益の保護など、犯罪被害者やそのご家族が抱える課題を解決し、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目指すものでございます。

基本理念につきましては、個人の尊厳、権利の尊重、被害者等が置かれている状況に応じた支援、必要な支援を迅速かつ公正に途切れることなく提供すること。また、国、県、市町村、民間支援団体等の相互連携、要支援の４点を掲げております。

また、４の責務及び役割では、県の責務のほか、県民、事業者等の役割についても規定をしてございます。

２ページをお願いいたします。５といたしまして、施策を総合的・計画的に推進するための計画の策定。６として、支援推進体制の整備と規定しておりますが、（２）にございますように、軽井沢でのスキーバス事故などを想定いたしまして、大規模な事案、あるいは重大事案が発生した場合、市町村、民間支援団体等と連携した支援体制の整備についても規定をいたしました。

基本的施策でございますが、記載の 13 の施策を掲げておりまして、７の経済的負担の軽減におきましては、給付金の支給に努めることを明記いたしました。

具体的施策につきましては、計画の概要の中でご説明をいたします。

３ページをお願いいたします。「長野県犯罪被害者等支援推進計画」についてご説明をいたします。本計画は、犯罪被害者等基本法及び条例の第８条に基づく計画としまして、今年度から令和８年度までの５年間に取り組むべき具体的施策について定めております。

被害者の皆さんは、心身の不調、経済的な困窮、二次被害といった課題を抱えております。こうした状況を踏まえまして、条例第３条の基本理念に基づきまして、下段に記載の４点を基本方針として掲げました。

次の４ページをお願いいたします。施策体系でございますが、四つの柱を立てて取り組んでまいります。

主な施策といたしましては、施策の柱１「総合的な支援体制の整備」では、県民文化部に犯罪被害者等総合支援窓口を設置いたしまして、専門職の職員を兼務配置することで支援体制の強化を図ってまいります。また、市町村の皆様をはじめ、関係機関による連絡会議を設置して、連携強化を図ってまいります。

次に、施策の柱２「相談・情報提供の充実」でございますが、新たに弁護士会と協定を締結して、所管の法律相談を無料で受けられる体制を整備して、被害者の皆さんが抱える法的な問題の解決を支援してまいります。

施策の柱３「早期回復・生活再建に向けた支援」では、被害者の皆さんの被害直後における経済的負担を軽減するための見舞金としまして、遺族見舞金 60 万円、重傷病見舞金 20 万円を給付いたします。

条例と計画の概要についてご説明をいたしました。県といたしましては、各部局が連携をして支援を行ってまいりますが、市町村の皆様にも必要な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

各市長の皆様にも、被害者を支援するための施策の充実や、条例の制定などについてもご検討いただきますと幸いでございます。

（牛越会長）

ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

県内でも重大な事件などが起こるたびに、こうした課題が大きな政策課題ともなっておりました。条例制定に基づく施策の体系について説明いただきました。いかがでしょうか。

こうした施策に体系的に取り組むということですが、実際には、色々なケースを幾つも経験

していく中で、この分野の施策が充実することを期待するところでございます。

特段、ご発言がないようですので、この件は以上といたします。大変ご苦労さまでした。

それでは、次に、資料７につきまして、久保文化財・生涯学習課長から説明をいただきます。お願いします。

（久保文化財・生涯学習課長）

資料７をご覧ください。新規事業といたしまして、電子図書館構築事業を本年度から取り組んでまいります。本事業は、市町村の図書館や公民館図書室と県立図書館が協働して行う電子書籍の貸出しサービスで、市町村と県による協働電子図書館という事業と、県立長野図書館が単独で行う電子書籍の閲覧サービスの二つのサービスを県民の皆様に提供するものでございます。

公共図書館を取り巻く課題といたしまして、住民の皆さんの図書館への距離的なアクセスの課題、それから図書のバイアフリー対応の課題、あるいは今般のコロナ禍、あるいは災害リスクの課題などがある中で、市町村の皆さんと協働で電子図書館事業を進めていくことで、公共図書館の使命ともいえる県民誰もが無償で良質な情報にアクセスできる環境を充実するものでございます。

昨年度から、市町村の職員の皆さんとともに電子図書館の構築の検討を進めてまいりまして、いよいよ本年度から事業を開始することとなっております。

２ページ目をご覧いただきたいと思います。簡単に電子図書館のサービスについてご説明をいたします。電子図書館ですけれども、現実の図書館に行かなくても、ご自分のパソコンやタブレット、スマホで電子書籍を借りたり、あるいは閲覧できるインターネット上の図書館サービスでございます。

住民の皆さんは、最寄りの図書館の窓口ですとか、あるいはインターネットを通じて利用者登録をした上で、各図書館のホームページを通じて電子図書館のページにアクセスをしていただき、検索システムを使って電子図書館の本棚から読みたい本を選んでパソコン等の画面上で閲覧をしたり、一定期間借りたりすることができるものでございます。期限がきますと自動的に返却されますので、図書館に返しにいく手間がないというものでございます。

左側の緑色のほうの協働電子図書館の電子本棚には、出版社から利用権を購入する有料のコンテンツですとか、あるいは著作権が既に切れているフリーの無料コンテンツ、あるいは県や市町村の刊行物で、独自に電子化したものを蔵書する予定でございます。

どのような書籍をそろえて貸出しをするかという部分ですけれども、黄色い吹き出しのところに例を書いてございますけれども、コンテンツ例に記載のような視点が考えられますけれども、具体的には、市町村と県の図書館の司書等で選び出す選書のチームを編制いたしまして、各自治体のニーズを踏まえて決めていく仕組みをつくってまいります。

また、左の欄の県立図書館の専門書・学術書の閲覧サービスでは、利用者の方ですとか、あるいは市町村図書館からニーズの多い事典などの紙書籍を、デジタル版でもそろえて利便性を高めていくこととしております。

１ページ目にお戻りいただき、２の中段の「事業イメージ」をご覧ください。市町村図書館

と県立図書館の従来からの役割分担を踏まえまして、一般書の貸出しサービス、ここに書いてある市町村と県による協働電子図書館は市町村と県が費用を分担して協働で運営をいたします。システムの構築ですとか、あるいは毎年度のシステムの利用料、事業者との契約といった基盤の部分は県が行い、書籍の購入費用は市町村側でご負担をいただくという計画でございます。

下段の緑色の「県立長野図書館電子書籍閲覧サービス」は、県が担っていく予定としてございます。

なお、令和４年度でございますけれども、個々の市町村の費用負担に代えまして、市町村協働の取組を立ち上げる支援という趣旨で、公益財団法人市町村振興協会から、市町村共有財源である宝くじ収益の助成として 2,000 万円をいただく予定でございます。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

また、県でも「こどもの未来支援基金」から初年度の書籍購入費の一部、800 万円を負担する予定で、貸出しサービスにかかる予算 3,250 万円のうち、書籍購入予算といたしまして 2,800 万円を確保いたしまして、当初の蔵書１万冊以上でスタートできる見込みとなっております。

３のスケジュールでございますけれども、今月中に本事業にご参加いただく市町村と県による運営委員会を立ち上げまして、８月の事業開始を目指して準備を進めてまいります。

各市町村の参加の意向を確認させていたたいた結果、全ての市町村にご参加をいただいてスタートできる見込みとなっております。改めて感謝を申し上げたいと思います。

今後、この運営委員会にそれぞれ分野ごとの部会を設けて、市町村職員の皆さんと一緒に、購入するコンテンツの選書ですとか、住民の皆さんへの広報、利用者の登録など、具体的な事務を加速させる予定としてございます。

市長の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

（牛越会長）

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。

既に、この企画段階におきまして、県からもこの市長会において説明をいただいてきたところでございます。

どうぞ。飯田市長さん、お願いします。

（佐藤飯田市長）

ずっと気になっていたのが選書の仕方でありまして、今、市町村からの代表、司書等で選書委員会をつくってということでありました。２ページ目のところの購入コンテンツ例を見て少し安心しているというか、これまでいただいていた資料では『はらぺこあおむし』がばんと出ていました。それは、私はぜひリアルで子供に読んでほしい本だなと思っていて、各市町村がブックスタートみたいなことで、子供に本に親しんでほしいと一生懸命取り組んでいると思うのですが、その一方で、スマホとかで子供に絵本を見せるみたいなものが先行してしまうと、ちぐはぐだなとずっと思っていました。

ですので、ここに書いてあるように、バリアフリーであったり、不自由な方が音声で聞いたりという、そういうことがデジタルのいいところであって、そういうところをメインでやって、

リアルの本のいいところを損なわないように選書の仕方をぜひやってほしいと思っておりました。

この例は、その意味では、昨年示されていた内容と変わっていてよかったと思っています。ですので、そういった方向でぜひやっていただきたいと思っております。

（牛越会長）

ありがとうございます。何かご説明になることはありますか。

（久保文化財・生涯学習課長）

ありがとうございます。今、飯田市長がご指摘のように、例えば、絵本のようなものは親子での読み聞かせという、そういった場面が想定されます。そういった紙の良さ、あるいは、逆に親御さんによっては普通の紙の本だと汚す心配があるということで、デジタルのものをというニーズもあるようですので、その辺は現場の図書館の司書たちの腕の見せどころということになりますので、しっかり現場のニーズを踏まえて選書してまいりたいと思います。

（牛越会長）

よろしいですか。

ほかの市長さん方、いかがでしょうか。

これからシステムが出来上がっても、選書がこの電子図書館の普及にかかっていると思います。ぜひ、その点についても十分ご留意いただきながら、市町村の要望もしっかり酌み取った運営をお願いしたいと思います。

この件は以上としてよろしいでしょうか。では、ほかにご発言がありませんので、この件については以上で終了いたします。

それでは、次に資料８につきまして、猿田環境部長からご説明をいただきます。お願いいたします。

（猿田環境部長）

資料８をお願いいたします。「水道事業の広域連携について」、ご説明申し上げます。

１の目的にございますように、持続可能な水道事業を確立して将来にわたって安心・安全な水道水を安定的に供給するためには、一つの方法として、経営基盤強化に向けて広域連携を推進することが重要と考えております。

これは、令和元年 10 月に施行されました改正水道法に新たに盛り込まれたことでございまして、県は広域連携の推進役を担えということになっております。

２番にこれまでの取組を整理してございますが、まず、令和２年度におきましては、現行の水道事業のまま継続した場合に将来どういった形になるかということを予測させていただいております。

その結果といたしまして、大きくは給水人口の減少、それと水道施設・管路の老朽化の影響、この二つが大きな要因となりまして 50 年後には収益的収入が４割減少、施設投資額が 1.7 倍に

なるという推計がなされております。これによりまして、県平均で見ますと、１立米当たりの給水原価は、令和元年度の 162 円が令和 51 年度には 380 円、約 2.4 倍になるという見込みとなります。

これを受けまして、昨年度、実際に広域連携をした場合にどういった形になるのか、広域行政圏単位、ただし、上田・長野地域は１圏域とした９圏域になりますが、この圏域ごとに、表にございますような四つの形態の広域連携についてシミュレーションを行っております。

表をご覧いただきたいのですが、形態の二つ目の「事務の共同化」は、管理の共同化ですとか、あるいは薬剤等資材の共同調達といったソフト面での連携になりますが、これによりますと、50 年後の給水原価は県全体で 368 円、四角括弧の中は圏域ごとの幅を示しておりますが、圏域によっては 281 円から最大で 1,061 円という原価となってまいります。

次に、「施設の共同化」ですが、これはどちらかというとハード面の連携でございまして、浄水場等の施設を共同で設置、あるいは利用するという形になりまして、この場合は 367 円、先ほどの「事務の共同化」と同程度の効果が出るということになります。

さらに連携の形態を進めまして、今の水道事業を複数持ち寄る形で企業団を設立するなどして経営を統合するというやり方。さらに一歩進めまして事業を１事業にする、要は水道料金を単一料金にする形になりますが、ここまで進めると 346 円、約１割ほど原価を抑えることができてまいります。こういう結果が出ております。

それぞれの市町村のデータにつきましては、３月に開催いたしました説明会におきましてお示ししてございます。その際に、各首長に情報を共有していただくようお願いしているところでございます。

今後の予定でございます。まず、圏域ごとに「広域連携検討の場」というものを設置してございまして、市町村のデータをその圏域内でまず共有していただいて、今回のシミュレーションの結果を活用するなどして、その圏域で、どういった広域連携の形ですとか、範囲ですとか、進め方をしていくかという協議に入らせていただきたいと考えております。

早ければ第１回目を５月中に開催させていただき、また、広域連合の会議の場などを通じまして、各市長にもご説明をさせていただければと考えております。

その結果として、例として書いてありますが、最初から事業統合を目指すのか、あるいはその前段階の経営統合を目指すのか、あるいは実施しやすい事務の共同化といったところから取り組むのかといったところで、合意点を見いだしていきたいと考えております。

その結果、各圏域で合意されました広域連携の内容を取りまとめまして、今年度中に、「水道広域化推進プラン」として県で策定してまいります。

（牛越会長）

説明は以上でございます。ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

須坂市長さん、お願いします。

（三木須坂市長）

貴重な説明ありがとうございました。また、資料もありがとうございます。
幾つかお伺いしたいのですけれども、水道の敷設替えをするのに際して、国の支援制度がだいぶ広域化すると厚くなるということをお聞きしているのですけれども、そういうことはあるのでしょうか。

（牛越会長）
説明をお願いします。

（仙波水大気環境課長）
今、ご質問のありました国の支援の関係ですが、広域連携に伴うものに関しては、対象の施設が広がったり、あるいは事務の支援の率が上がったりとか、時限措置ではあるのですがそういった支援が行われます。
それと同額の範囲で、さらに費用がみてもらえるというような有利な条件が今つけられているところでございます。

（牛越会長）
いかがですか。

（三木須坂市長）
大変申し訳ないのですが、資料にもそういうメリットを書いてもらったほうがいいと思いました。
それからもう一つは、これも私は知らなかったのですけれども、長野市とか、県とか、上田市とか、千曲市で、今度共同でやりますよね。広域で水道の関係で。
今回の広域化というのは、何というか、管が近くになくてもできるということをお聞きしたのですけれども、そういうことが可能であるかということです。
具体的には、例えば管が全然関係なくても、私どものところでいえば、須坂と小布施と高山とやるとか、北信でするとか、長野市さんのほうへ一緒に入るとか、そういうようなことも可能だとお聞きしたのですが、そういうような広域化であれば、財源措置も含めて敷設替え等が非常にやりやすくなるものですから、そのことについて少し教えていただけますか。

（牛越会長）
説明をお願いします。

（猿田環境部長）
まず、広域連携をするに当たって、物理的に施設がつながっていなくても、それは可能です。基本的に経営を統合するという形もありますし、事務を共同化するという方法もあります。
それから、長野・上田地域につきましては、この後、企業局からも説明があると思いますけれども、企業局の給水のエリアが一つのつなぐ軸となって、３市１町と企業局という形で広域

連携の形を今模索しているところですが、今回、環境部では、それ以外の市町村まで含めて検討させていただいています。

今後の話合いの中で、例えば企業局エリアといいますか、３市１町エリアに加わるのか。あるいは、今、須坂市長がおっしゃったように、須高エリアで広域化を検討するのかというところも含めて、「広域連携検討の場」で議論させていただければありがたいなと思っています。

（三木須坂市長）

今、猿田部長がおっしゃったことはすごく大事だと思っていまして、水道の場合には普通はなかなか補助制度がないですよね。そうすると、この広域化によって、補助制度、支援制度を使うということはすごく大事だと思いますので、今お聞きした２点について、また何か機会があれば説明していただきたい。

もう一つは、これは多分、広域の事務段階でやっても最終的には市町村長の判断になると思うのです。ですから、できれば、先ほどお話がありましたように、広域の会議だとか、そういうところで市町村長に話していただいたほうが事務方も動きやすいと思います。それについて、また検討してもらえればと思います。

（牛越会長）

ご意見でよろしいですか。

ほかの市長さん方はいかがでしょうか。

時間がない中ですが、一つ。私はまだ素人の段階ですが、これは 50 年後を考えれば、やはり人口減少、あるいは技術職員がやっぱり現在でも不足しているので、そういうことを考えると、この方向性は十分検討しなくてはいけない大きな課題です。

一つには、これまで取組の中の将来推計の中で、給水人口の減少で収入はたぶん４割ぐらい減少するということで、これはもう目に見えてイメージが湧くのですが、施設投資額が 1.7 倍になるという試算なのですが、更新や新規の投資に当たれば、給水人口の減少に伴ってダウンサイジングも織り込んでいかなければいけない、当然の判断だと思います。その辺は、この将来推計の中にどのように織り込んでいただいてあるのか、お分かりの範囲で教えてください。

（猿田環境部長）

実際の施設の必要量について、ダウンサイジングまでは加味してございません。あくまでも一定の仮定のもとにシミュレーションを行っていまして、それよりもさらにいい状況をつくるにはどうしたらいいかといった、今、大町市長からも話がありましたように、さらなるアイデアを織り込んでいかなければ、そうはいっても 346 円に仮になったとしても決して安い金額ではないので、これをさらにどこまで、それぞれの水道事業者の努力だったり、あるいは広域での努力であったりということで、これを下げていけるかというところがその先にあるのかなというように思っています。

まずはベースの部分を示させていただいたというところです。

（牛越会長）
　この数字というのは相当ショッキングな数字でもありますが、やはり「広域連携検討の場」を設けていただく中で、より詳細に、地域ごとに、あるいは水道事業ごとに色々な差異があると思いますが、そういったものも反映した検討を進めていただきますようお願いしたいと思います。
　ほかにご意見、ご質問等はありませんでしょうか。
　どうぞ。茅野市長さんお願いします。

（今井茅野市長）
　先ほど少しお答えいただいていたかもしれないのですけれども、広域連携した場合の主体、要するに事業主体というのは一体どこになるという形になるのですか。

（牛越会長）
　事業主体の問題です。どうぞ。

（猿田環境部長）
　この表でいう広域連携の形態は四つございますが、「事務の共同化」と「施設の共同化」は、あくまでも今の水道事業者のままです。経営統合、あるいは事業統合という形に進む場合は、現在の水道事業者が集まって企業団を設立するのが一般的なやり方でございます。企業団が経営事業主体となります。

（今井茅野市長）
　別の組織を設置するという形になるわけですね。分かりました。
　それでその形、これは令和４年度中に推進プランを策定するということに今後のスケジュールとして書いてありますけれども、非常にタイトな感じがするのですが、その辺はどのようにお考えですか。

（猿田環境部長）
　実際にそこまでに企業団をつくる、あるいは準備に入るということではなくて、あくまでも広域連携の方向性について期すのがビジョンの段階でございます。
　法律でさらにその先の進め方がありまして、その具体化の段階ではもっと強く、水道事業者の基本的に了解が取れないと前に進めないような法制度になっておりますので、より具体はビジョンの先にあるということで、ビジョンでどこまで方向性を示せるかというところだと考えております。

（今井茅野市長）
　まず、ビジョンを策定して、要するに、実現可能かどうかをその後に協議していくみたいなイメージでよろしいでしょうか。

（猿田環境部長）
結構です。

（牛越会長）
ほかの市長さん方はいかがでしょうか。特段、他にはご発言がないようです。
水道事業というのは、基礎自治体の基本的な行政サービスの一つでありますので、慎重かつ時間との勝負ではあります。積極的な検討をいただきますようお願いします。
それでは、ただ今の説明は以上といたします。ありがとうございました。
それでは、次に資料９につきまして、須藤企業局長からご説明をいただきます。お願いします。

（須藤企業局長）
市町村の皆様方におかれましては、企業局の電気事業、それから水道事業につきまして、日頃より、ご理解、ご協力を賜っておりますことを厚く御礼を申し上げます。
資料９でございます。まず、１ページでございますけれども、企業局の電気事業の関係でございます。「新たな開発地点の調査について」ということでございますが、これまでも市町村の皆様方にご協力をいただきながら、県庁内の関係部局とも連携をしまして、「新規電源開発地点発掘プロジェクト」を行ってまいりました。
この表は、左側に企業局の既存の発電所を掲げてございます。それに加えまして、右側でございますけれども、上のほうから、建設部で今まで所管しておりましたダムを活用した発電所を三つ手がけております。それからその下に、建設に着手してございますが、こちらが新しい発電所の建設部分でございまして、緑色に網かけをしてございますが、設計しておりますのが今６か所、それから候補地点の調査に取りかかっておりますのが、その下を１個飛ばしまして、候補地点の調査ということで全部で７か所を手がけております。さらに１か所は受託工事ということで手がけておるものもございまして、こんな形で今進めておるところでございます。
２ページをご覧ください。「菅平ダムにおける小水力発電施設建設工事の受託について」ということでございますが、１番の概要のところでございます。先ほど、１か所受託しておるものがあると申し上げましたが、菅平ダムでございますけれども、設備の老朽化対策ということで、農政部が県営かんがい排水事業を実施しておると。その中の１メニューとしまして、小水力発電施設を整備するということで進めてございまして、その整備に当たりまして、企業局が管理しております菅平の発電所との連携による効率的な発電ができるのではないかということで、農政部からも話がありまして、企業局としましては、はじめて発電所の建設について受託をする形で進めております。完成後は、運転管理に関する業務を神川沿岸土地改良区から、これもご要請をいただいておりますので、受託をするという予定で進めております。
既に令和３年６月の段階で、上田の地域振興局長、それから神川沿岸土地改良区、公営企業管理者という３者で、建設工事の受託に関する協定を結びまして、今年の４月から契約がスタートしている状況でございます。

詳細につきましては、２番、３番のところに掲げてございますので、後ほどご覧いただければと思います。

３ページ目をご覧いただきますと、「新規電源のさらなる推進に向けた今後の方針について」ということでございますが、先ほどの新規電源の開発プロジェクトでございますけれども、さらに候補地点の発掘ですとか新規発電所の建設の促進に取り組んでいきたいと思っております。

先ほどご説明をいたしました菅平の小水力発電施設での取組を、枠組みを少し変えて拡大しまして、発電所の建設を希望する市町村・団体等から、調査、工事、管理を受託するということをやっていきたいと今、考えております。

その下のところの受託内容でございますけれども、市町村・団体等のニーズに応じまして、下の三つ、調査受託、工事受託、維持管理とございますが、業務を受託させていただきまして、事務費を含む実費は精算ということになるかと思いますけれども、進めていきたいと思っております。

取組事例としましては、今、木祖村さんのほうで、水力発電可能性調査のご依頼を受けて、具体的な調査実施に向けて調整をしているという段階でございます。新規電源開発のご要望がございましたら、ぜひ、企業局にご相談いだければありがたいと考えております。

続きまして、４ページでございますが、新規電源開発で今我々が管轄しているところを地図に落としてございます。令和４年度から、新規電源開発の箇所が増えてまいりましたので、現地の体制を整備いたしまして、飯田市、それから松本市、上田市の３か所に、新たに発電建設事務所を設置させていただきました。

この図でいきますと下のほうに、各事務所での新規の建設件数ですとか、あるいは候補地点の調査件数など、現時点のものを掲載しておりまして、現在、トータルでは 33 か所が動いているといいますか、33 か所が今目途に入ってきているという状況でございます。

電気の関係は以上でございますが、続きまして、水道事業の関係が５ページからございます。

先ほど、猿田部長からもお話がございましたけれども、企業局といたしましても、水道事業の広域化・広域連携に向けた取組で貢献できることということで、様々なことをやっていく予定でございます。

（１）、（２）というように下のほうにございますけれども、（１）は、「企業局と関係市町村による広域化等に向けた取組」ということでございまして、中身は二つございます。企業局が、今、末端給水それから用水供給をそれぞれやってございますが、それぞれのエリアを念頭に置きまして、広域化等に向けた検討会、研究会などを開きまして、関係の市町村の皆様方と検討を進めておるところでございます。

ここの研究会の関係は、それぞれ参加していらっしゃる市町村以外にも、情報ですとか、実際の研究会を傍聴していただくこともやっておりますので、また何かありましら、我々でもお話しできるところがいくらでもあるのかなと思っております。

松本地域におきまして用水供給をしておりますけれども、今年度、厚生労働省による調査事業と連動しまして検討・推進していくということで、当初予算でも一定の措置をしております。

右の（２）で「広域連携による市町村等水道事業者への支援等」ということで、先ほど、環境部が 10 広域で水道の広域化プランをつくるということで進んでおりますけれども、その側面

支援的な色合いがあるのかと思っておりますけれども、実際に、水道事業を我々は手がけておりますので、そういった強みを生かしまして、専門人材の確保ですとかDXの推進に向けまして、支援を行っていきたいと思っております。

①ですが、既に77市町村にもご参加いただきまして、県レベルで「長野県水道事業広域連携推進協議会」が立ち上がっておりまして、そこの中でも検討が進められています。このようなところで色々なことをやっておりますが、施設台帳の統一を図りましょうとか、あるいは人材の確保、この辺が課題だというお話も研究会の中で出てきております。それを受けまして、今年度の新規の取組といたしまして、水道技術のアドバイザーの派遣事業というものをやりたいと考えております。

それから、２点目としまして、中山間地域の小規模町村、どうしても長野県にはそういうところが多くございますので、そういったところの支援ということで、これも新しいものでございますけれども、専門技術・知識・経験を有する民間事業者との連携による支援というものを手がけたいと思っております。詳細は次のページになりますが、６ページでございます。

まず、「長野県水道技術アドバイザー派遣事業」ということでございますけれども、事業の内容ですが、県の水道協議会にも一緒に加わっていただきまして、個々の水道事業者から申請がございますれば、県水協からアドバイザーを派遣し、相談に応じるというようなこともやっていきたいと思っております。

正式な決定はこれからということで、現段階では案でございますけれども、こんなことで取り組んでまいりたい。

それから、先ほど申し上げました民間事業者の活用につきましては、この表では中段の右のところになりますけれども、豊富な経験を有する民間事業者に業務を委託すると。専門技術・知識・経験を有する民間事業の知見を生かして取り組むということも可能なのではないかということで、ここの部分は、県でマッチングのお手伝いをするようなことも考えております。

具体例としましては、ここに書いてございますけれども、横浜ウォーターというところが、横浜市の自分のところの技術者を活用して、こういったものをつくっていらっしゃるということなのですが、ここが中川村さんに入りまして、水道台帳の整備の支援などを行っているような例がございます。

こういったものも視野に入れまして、そうした広域化も含めた水道事業の支援というものも取り組んでまいりたいと考えております。

（牛越会長）

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、市長さん方からご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。特段、ご発言がないようですので、この件は以上といたします。ご苦労さまでした。

それでは、次に資料10につきまして、林産業労働部長から説明いただきます。お願いします。

（林産業労働部長）

県下のコロナ禍における経済対策、雇用対策はもとより、産業労働行政の推進に、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日は私どもの関係で、産業支援対策の強化等についてご説明を申し上げます。資料の 10－１、パンフレットでございます。長野県産業振興機構についてでございますが、これまで、産学官連携や研究開発を主に支援してきました長野県テクノ財団と中小企業の経営や販路開拓を支援してまいりました長野県中小企業振興センターが合併いたしまして、４月から長野県産業振興機構、通称「NICE」が発足いたしました。

両財団の機能を融合し、技術開発から販路開拓、そして起業・創業から事業承継に至る一貫支援を行ってまいります。NICE は、グリーンイノベーションや DX などのコーディネーターを含む 120 名を超える職員体制、事業規模は年間約 14 億円ほどを予定しておりますけれども、こうした体制で、県内最大の産業支援機関という位置づけでおります。

また、県内５か所、長野、上田、松本、諏訪、伊那に地域センターを設置いたしまして、企業の様々な経営相談にも応じられるように体制を強化しております。各圏域の市町村の皆様方とともに連携しまして、産業振興に務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

続いて、資料の 10－２をご覧ください。工業技術総合センターの支援拠点の設置状況でございます。平成 29 年度から５年間にわたりまして、各センターの機能強化を図ってまいりました。この４月には、岡谷市の精密・電子・航空技術部門に、次世代高速通信モジュール評価試験拠点、いわゆる 5G ラボを開所いたします。

資料の右下の施設になりますけれども、急速に普及が進む 5G や、その次の通信技術を支える次世代通信部品等の研究開発を後押ししていきたいと考えております。

そのほかにも、長野市の材料技術部門には 3D ラボ、食品技術部門には Food ラボ。また、松本市の環境・情報技術部門には DX ラボと、今後、グリーンイノベーションをサポートするような体制も考えていきたいと考えております。また、飯田市のエス・バードには、航空機産業支援サテライトを設置しておりまして、こうした支援拠点を融合して、県内産業の振興に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（牛越会長）

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。よろしいですか。

特段、ご発言がありませんので、この件については以上で終了といたします。

ご説明いただきました県の皆さん、大変ありがとうございました。

本日、ここで説明いただきました施策のほかに、県から資料を提供いただいております。お手元にお配りしてありますので、今後の業務の参考としてご活用いただきますようお願いいたします。

それでは、会場準備のため、自席でしばらくお待ちいただきたいと存じます。16 時から再開させていただきます。

（休　憩）

（４）知事との意見交換

（青木事務局長）

それでは、ここからは知事との意見交換に移りたいと思います。あらかじめ申し上げます。報道の皆様には、冒頭のみの取材とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。意見交換終了後、会長が報道対応いたしますので、よろしくお願いいします。

意見交換に先立ち、はじめに牛越会長からご挨拶申し上げます。

（牛越会長）

開会に当たりご挨拶を申し上げます。阿部知事をはじめ、県の関係部長の皆さん方には、大変ご多忙の中、市長会総会にご出席をいただきました。誠にありがとうございます。

この「知事と市長会との意見交換会」につきましては、全市長が出席する機会ごとに開催させていただいております。また、新型コロナウイルス感染症に係る県の意見交換には、市長会役員及び保健所設置市の市長が参加させていただいており、様々な意見や要望を申し上げております。知事をはじめ、県の皆様の市町村に対する真摯なご対応につきましては、改めて深く感謝申し上げる次第でございます。

本日の意見交換におきましても、新型コロナウイルスの拡大から３回目の春を迎える中、ワクチンの接種をはじめ、経済対策など、幅広いコロナ対策につきまして意見交換をさせていただきたいと存じます。

これまでも知事との意見交換等におきましては、現場の最前線を預かる私ども市長の意見を酌み取っていただき、いち早く対応いただいておりますが、本日の意見交換におきましても、有意義な意見交換ができますようご祈念申し上げ、開会のご挨拶といたします。大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

（青木事務局長）

ありがとうございました。

次に、阿部知事からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

（阿部知事）

改めまして、皆さんこんにちは。

まず、第 150 回総会ということで節目の総会、誠におめでとうございます。また、牛越会長をはじめ、各市長の皆様方には、日頃から県政の推進に当たりまして様々なご意見、ご協力をいただくとともに、一緒になって住民の皆様のための取組を進めていただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

昨日も、日本記者クラブで、私の災害体験を話せということで少しお話しさせていただきましたけれども、栄村の地震から始まって約 12 年、非常に様々な災害がありました。私が強調させていただいたことの一つは、縦割りをなくすこと、関係機関の連携をしっかり行っていくと

いうことですが、まさに、今日お集まりいただいている各市長の皆様方や町村長の皆様方と連携協力をさせていただいたおかげで、長野県における様々な災害に何とか対応してくることができたと思っております。

そして、今またコロナウイルスへの対応ということで、これも市長会の皆様方には大変なご協力を賜っておりますことを本当にありがたく思っております。特に、市長会と町村会の役員の皆様方とは、かなり緊密な意見交換をさせていただく中で、私としても気づかせていただくこともたくさんございます。先日の意見交換の中でも、花岡市長から、お子さんがいるご家族へのワクチン接種をもっと進めたらどうかというお話がありましたので、早速、その後の会見で、私からもその趣旨でお願いさせていただきました。なかなか県の立場ですと、住民の皆さんの率直な思いとか状況が分からないというところもありますので、そうしたご提言をいただけますことを大変ありがたく思っております。

今日の新型コロナウイルスの新規陽性者の発表では、また、１日当たり過去最多を更新するという形になっておりますけれども、一方で、確保病床使用率は約 22 パーセントということで、非常に新規陽性者数と入院される方の数が乖離してきています。私どもとしては、今、確保病床使用率に軸足を置いて、そちらを重視して対策を進めるという立ち場でありますので、今、ほとんどの地域が感染警戒レベル５で、今日は北アルプス地域についても５ということで引き上げさせていただきました。一方で、入院されている方が比較的抑えられているということで、強めの要請は出させていただいていないという状況であります。ただ、今後このスピードで感染が拡大すると、入院される方も一定程度増えてくるのではないかという懸念もありますので、そこの動向については、引き続きしっかり注視をしていかなければいけないと思っております。

今日は、感染拡大防止の在り方、そして、市町村の皆様中心に進めていただいておりますワクチン接種、さらには事業者支援、観光支援につきまして、私どもの状況認識や考え方をお伝えさせていただき、ぜひ、率直な意見交換をさせていただきたいと思います。

引き続き、市町村の皆様方のご協力、ご支援をいただきながら、県民の皆様方の命と健康を守るとともに、地域の産業や経済もできるだけ維持していきたいと思っておりますので、どうか、引き続きのご協力、ご支援を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

本日、こういう機会をつくっていただきましたことに、改めて御礼を申し上げまして、私からの挨拶としたいと思います。本日はありがとうございます。

（青木事務局長）

ありがとうございました。

それでは、大変恐縮でございますが、ここで報道の皆様にはご退室をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

―――以下非公開―――

（牛越会長）

ありがとうございました。

本日は、本当に限られた時間の中ではありましたが、阿部知事はじめ職員の皆さんには、様々な対策にお取り組みをいただいている中、大変お忙しい中、真剣に意見を交わしていただき本当にありがとうございました。

知事、県の皆さんにおかれましては、引き続き、市長会等とも密接な連携を図っていただき、今後とも一緒になって、ワクチン対策などはまさに一緒になってですが、これからもぜひ協力関係を結んでいただきたいと心から願うところでございます。

以上で、阿部知事との意見交換を締めたいと思います。本当にご協力ありがとうございました。

それでは、市長様方に申し上げます。以上で本日の会議事項は全て終了いたしました。長時間にわたり本当にお疲れさまでした。

それでは、これを持ちまして、議長の任を降ろさせていただきます。円滑な議事進行へのご協力、誠にありがとうございました。

７　閉　会

（久保田事務局次長）

以上で、第 150 回長野県市長会総会を閉会といたします。長時間の会議にわたり、ご参加いただきましてありがとうございました。